

平成29年第1回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成29年3月15日																																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																												
開 会 （ 開 議 ）	3月15日午後1時30分宣告（第4日）																																												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 山 本 隆 史</td> <td>2 番 城 内 敏 之</td> </tr> <tr> <td>3 番 井 戸 太 郎</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>9 番 高 幣 幸 生</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之	3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹	9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																
1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之																																												
3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝																																												
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																												
7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹																																												
9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子																																												
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																												
欠 席 議 員	な し																																												
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>中 島 伊 三 郎</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>岡 田 守 男</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（総務防災課長）</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>理事（上下水道課長）</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>松 本 光 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 主 幹</td> <td>酒 井 智 志</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 主 幹</td> <td>竹 吉 一 人</td> </tr> <tr> <td>中 央 公 民 館 館 長</td> <td>田 中 裕 美</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	中 島 伊 三 郎	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章	理 事	岡 田 守 男	理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫	理事（総務防災課長）	経 堂 裕 士	理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉	理事（上下水道課長）	島 野 千 洋	税 務 課 長	西 脇 洋 貴	住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	今 田 良 弘	観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三	都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通	福 祉 課 主 幹	松 本 光 弘	観 光 産 業 課 主 幹	酒 井 智 志	都 市 建 設 課 主 幹	竹 吉 一 人	中 央 公 民 館 館 長	田 中 裕 美
町 長	岩 崎 万 勉																																												
副 町 長	中 島 伊 三 郎																																												
教 育 長	岡 弘 明																																												
会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章																																												
理 事	岡 田 守 男																																												
理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫																																												
理事（総務防災課長）	経 堂 裕 士																																												
理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉																																												
理事（上下水道課長）	島 野 千 洋																																												
税 務 課 長	西 脇 洋 貴																																												
住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓																																												
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																												
福 祉 課 長	今 田 良 弘																																												
観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三																																												
都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦																																												
総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至																																												
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																												
総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通																																												
福 祉 課 主 幹	松 本 光 弘																																												
観 光 産 業 課 主 幹	酒 井 智 志																																												
都 市 建 設 課 主 幹	竹 吉 一 人																																												
中 央 公 民 館 館 長	田 中 裕 美																																												

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主 幹 主 任 上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 竹 村 恵
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 2 9 年 第 1 回 ( 3 月 )

平群町議会定例会議事日程 ( 第 4 号 )

平成 2 9 年 3 月 1 5 日 ( 水 )

午後 1 時 3 0 分開議

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
7	9 番	高幣 幸生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 路線バスからコミバスへの乗継連携と割引を。</li> <li>2 国民文化祭準備の進展状況と障害者芸術・文化祭について。</li> </ol>
8	10 番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品ロス削減への取り組みの推進を</li> <li>2 子ども医療費の窓口無料化を</li> <li>3 女性の働きやすい環境づくりの推進を（テレワークを活用した母親雇用創出事業）</li> <li>4 桜並木のライトアップを</li> </ol>
9	11 番	下中 一郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方創生にかかる連携協定の具体化を</li> <li>2 恋まち・育まち・へぐりっち事業について</li> </ol>
10	7 番	山口 昌亮	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域活性化の一助に「軽トラ市」の開催を</li> <li>2 榎原地区の農地への土砂不法投棄の早期改善を</li> </ol>

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

皆さん、こんにちは。連日お疲れさまでございます。

町長より、福祉課の川端主幹が忌引のため本日の本会議を欠席する旨の通知を受けましたので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成29年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は10名の議員から提出されており、昨日に6名の議員の一般質問が終わっております。本日は4名の議員の質問を順次許可いたします。

まず、発言番号7番、議席番号9番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○9 番

皆さん、こんにちは。高幣でございます。けさはすばらしい平中の卒業式に参列させていただき、これ以上感激を受けたことはございませんでした。皆様もご苦労さまでした。

議長の御許可をいただきまして、2項目について質問をさせていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますようお願いをいたします。

まずは、1番目は、路線バスからコミバスへの乗り継ぎ連携と割引を考えるかです。本町の人口は、町のホームページでは1月31日現在19,219人、世帯数は7,920世帯と発表されています。これは、我が国の傾向であり、日本各地の自治体と同じ昨今の状況であります。しかし、町の第5次総合計画では、将来推計人口を1万8,000人と設定し、人口対策として、「住まいの場の確保」「安心の子育て、確かな教育」「安全・安心の暮らし」「活気ある働く場所」「“へぐり”ならではの豊かな暮らし」と五つの人口対策を発表をされております。そのような具体的なまちづくりの戦略で現在に至っております。人口問題等は本町の大きな課題でしょう。

町の北部が住宅開発後、既に30年から40年を経過し、高齢化が進み、町の交通アクセスにも変化をもたらし、本町の北部のNC路線バスである交通ア

クセスに変化をもたらしております。その反面、コミバスが本町の南部や西部地域では、多くの方々が利用されています。昭和40年代から本町の北部が住宅開発され、椿台、若葉台、緑ヶ丘が既に高齢化社会になり、運転免許証の返還も進んでおります。私、個人的ですが、一昨日、私のよく知っている方からも同じように「運転免許証を返還しますので、これからバスを乗りたい」とこんなことをおっしゃってございました。北部地域の現状では、交通アクセスはN C路線へ移行し始めています。その後、本町は南部、西部でコミバスを開通させ、現在に至っています。

昨日もコミバスの質問がございましたが、私は私なりに申し上げたいと思います。

しかし、緑ヶ丘、椿台、若葉台は路線営業バスで、190円から240円かかっております。コミバスは距離に関係なく100円です。この不公平は住民の皆さんの理解で、その後、経過していますが、高齢化時代の対策として、車の免許返上でバス利用時代になってきました。当時、昭和40年代から人口が増加しました。その後の50年代の移住者も当然です。現在では65歳以上、80歳代となり、免許返上者も先ほども申しましたように、増加し、その方々の声に応じた声がありました。

「定年後、人と人とのつき合いがあり、土日に会社の同窓会や学校の同窓会、あるいは会社の交流会で大阪へ出ていくチャンスが多く、帰宅が夜になり、電車で元山上や平群に戻ってきてもバスがない。何とかもう少し遅いバスが欲しい」との声もあります。また、本町では商業、医療地域は、今は町東部の平群バイパス沿線に集中し、椿台、若葉台、またローズタウン若葉台も含めてバス路線の地域の方々は、平群バイパス沿線へ行きたくても平群駅が終点で、コミバスに乗りたくても連絡もなく、不便であり、何とかもう少し便利性が欲しいとの声もあります。

高齢化の町、このような現状から、N C路線バスとコミバスへの連携、連絡を求められています。そこで、人口減のまちとして人口増を考えると、こんなまちづくりを推し進める時代はどうなっていくのかということをご皆さん方、よく考えられております。N Cバス路線のコミバス連携、先ほども申しましたけれども、連絡が求められています。このことは、バイパスの活性化にもつながっていくものだと私は思っております。椿台、若葉台、ローズタウンは、バス路線地域の方々は、平群バイパス沿線へ行きたくても、平群駅が終点で、コミバスに乗りたくても連絡もなく不便です。このような現状からコミバスへの連携が求められています。

そこで、人口増とまちづくりを推し進める時代と考え、N Cバス路線の方々

が乗りかえるとき、コミバス連携が求められているわけですから、住民負担を  
考えて、コミバスに乗車される場合には現在100円をNCバス利用者に限っ  
てという言葉はおかしいですけれども、NCで乗り継ぐ場合には50円割引と  
してはと考えるのが、今の私の考えでございます。

そこで、提案させていただきます。50円バス、いわゆる半額ですけれども、  
これをひとつ、考えていただきたいと思います。町は、このような路線バス  
のお客様に対してどのように受けとめられているか。やはり、北部地域の交通弱  
者がふえている時代です。南部は、あるいは西部はコミバスで100円です。  
以前から問題視されています。

さて、次、2番目は、今秋、この秋ですが、開催の国民文化祭の準備の進展  
状況と障害者芸術文化祭についてですが、12月議会でも質問させていただきました。  
国民文化祭のその後についての現時点での準備状況をお尋ねさせてい  
ただきます。特に今議会は、障害者芸術文化祭の視点も含めてお尋ねをいたし  
ます。本町の障害者芸術文化祭についての考えはどうでしょうか。

そこで、こんなことを考えております。1番、平群の若い人や障がい者に訴  
求できる、求められるイベントの内容の検討とその状況について。2番目、平  
群のたくさんある社寺等の、神社とかお寺ですけれども、ロケーションを積極  
的に活用したイベントはどうでしょうか。3番、この国民文化祭ではお客様を  
集めることが大事なことでございます。広報のプロモーションにおいては、町  
民の機運を醸し出す、参加意識の向上を図るどんな手法を考えられているで  
しょうか、の三つのポイントをお尋ねいたします。

本町では、毎年開催される秋の各種文化系のイベントの流れをいかに発展さ  
せるか、町民の勢いを他府県や県内各市町村へどう見せるかという動きが必要  
です。この秋の各種イベント開催にとって本町の動きは少し鈍いのではないで  
しょうか。前も申し上げましたけれども、昨年12月の議会のときには、も  
う既に公民館の前に、よその市町村でしたけれども、ことしの国民文化祭につ  
いてののぼりが上がっていたようだと思います。実行委員会の進行状況はどう  
なっていますか、お尋ねします。

一つの一例で言えば、これは、町長がよく言われている「健康長寿奈良県1  
番の町」と訴えている本町です。この健康長寿奈良県一をどのように訴えるかでは  
ないでしょうか。その一つのテーマとして健康長寿を考えた、平群ならではの  
国民文化祭ではないかと思えます。例えば、今議会で大きな課題である国民健  
康保険税の改定問題も考え、健康長寿を考えた医師の、お医者さんですけれど  
も、世話にならないための町民の健康をどう考えているか。例えば、平群の地  
域食材と平群の文化を考えた農・食文化ではないかと私は思っております。

この国民文化祭に平群の文化を考えた農・食文化をどういうふうに展開するでしょうか。この国民文化祭に平群の原点である農を全国展開すべきではないでしょうか。文化と自然が溶け合う食文化、農文化と連携した健康長寿を考える時代ではないのでしょうか。本町の農は、あるいは地産野菜のイチゴや小菊のもとである。そしてまた、開発されたブドウ等のPRに努めなければならないのではないかと考えております。国内へ平群の農産物を売り出すチャンスです。そんな国民文化祭にするべきではないかと考えます。今後どうPRされるか。平群の原点に立ち戻り、オール平群で、どのような事業が国民文化祭にふさわしい、芸術文化祭の実行委員会ではどんなふうに決めていっていただけるでしょうか、お尋ねをします。

例えば、この冬、この間ですけれども、県の大立山まつりでは、「奈良うまいもん市」というのがやられておりました。平群版として、今秋は「へぐりうまいもん市」を考えてはと思います。いかがでしょうか。平群独特の農業、文化政策、伝統のある芸能美を発掘して国民文化祭を続ける、持続していく、そして来年へ向ける。これを大事に考えております。人口減の平群にとっては何とかこのチャンスを使って、人材を発掘して、仕組みをつくって、そして他市町村へ展開していく。町民へのPRとこの辺を十分考えていかなきゃならないと私は思っております。

以上のような2点について、町当局の前向きでわかりやすい御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな1点目の路線バスとコミュニティーバスの連携と運賃の割引について、NCバスの利用には50円割引してはどうかというご質問にもお答えいたします。

平群町公共交通連携計画では、公共交通空白地の解消を目標として、交通結節点における連結機能を強化し、スムーズな移動の実現を目指し、平群駅をハブ駅、交通結節点とした公共交通体系を目指しております。これは公共交通の連携計画の中身であります。コミュニティーバスの運行をされていない地域からもNCバス路線からコミュニティーバスへの乗り継ぎや、鉄道路線からNCバス、コミバスへの乗り継ぎ等の利用など、鉄道、路線バス及びコミュニティーバス、タクシーの連携をすることにより、町内各地から利便性の向上を図り、利用促進と乗降客の増加を目指し、共存共栄させていく必要があるというふうに考えるわけであります。



このため、議員御指摘のNCバスとコミュニティーバスの連携は重要であるということは認識をしております。そのようなことから通交事業者はコミュニティーバスも同一事業者であり、ダイヤ改正について一定、協議も行っておるところであります。来月4月3日より、町役場前の停留所の新設を含むルート、ダイヤの改正を、これを路線バスとコミバスも同じくダイヤの改正を予定しております。今後においても、NCバスとの乗り継ぎ等についてもさらなる協議を行って、乗り継ぎしやすいようなコミュニティーバスにしていく必要があるというふうに考えます。

コミュニティーバスの料金設定はですね、議員御指摘のように、我々考える料金設定はですね、利益の重視ではなく、もう利用しやすさや、一部受益者負担等、その目的に応じたものであるというふうに考えます。また、一般的にコミュニティーバスというのはですね、運賃を低く設定することで住民の外出機会の創出を図り、住民の健康増進やコミュニティー活動の活性化を目指しているというところがございます。また、買い物客や観光客の移動も円滑にすることによって、周辺のにぎわいの創出や消費活動を促す経済効果も目指し、運行されるものであるというふうに認識をしております。コミュニティーバスと路線バスの料金格差については、それぞれの、事業者が異なるわけですが、バスの性格が異なっていることと考えております。

ちなみに、路線バスの運行状況をもあわせて述べさせていただきますが、今現在は平群駅と元山上口、それから東山駅と緑ヶ丘循環という、この2路線が平群の中では走行されております。近大へのところについては、いわゆる菊美台を通過して近大へ行く路線がございますが、大体年間、近大も含めまして20万人を運んでおられるという現状であります。路線バスの運行本数は、平群駅と元山上口の間で、平日6時台から21時までの間の31本でございます。また、東山駅から緑ヶ丘循環では、平日6時台から22時台までの間の37本ということでございます。

このようにコミュニティーバスとの運行本数なども異なっておるということも御理解いただきたいと思います。今後、議員御提案の件につきましては大変貴重な意見として、当然NCバスといわゆるコミュニティーバスの格差というのは認識をしておりますが、議員の御提案につきましてですね、貴重な意見と受けとめさせていただいて、研究できるところはやっぱり研究していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長

高幣君。

○ 9 番

まあ、今の御答弁でね、いいか悪いかは別として、とにかく私が前に引っかけて申し上げたかもしれませんが、コミバスを運行するのに人をふやさなきゃならない、いわゆる乗降客をふやさなきゃならないというふうな観点から無料バスが、きのうでしたか、ある議員の質問の中でも出ておりましたが、ふやしたいとこういうふうなことから無料バスの区間をつくっていいこうということで、路線バスの無料化というものが進められているようです。それが日数的にも何か延びたような感じを聞いておるんですけども、前回申し上げたように、北部路線のNCのお客様から見たら「何でコミバスが無料なんや」と。まあ、その無料区間ですけどね。「何でやろう、同じNCバスやのに」というふうな感覚で見られております。もちろん、その方にコミバスとNCバスの路線については考え方が違うんだというふうには私は説明はするんですけども、見た人は「何で大きな看板上がってたんやろうか」というふうに言われるわけです。

それで、最近乗降客も賢くなってきたんですけども、北部、いわゆる元山上へ行くバスを乗りたい人の中でローズタウン側のちょうど中学校ぐらいのところまでの方は何を考えられるかというと、コミバスで行く方法も考えられているんです。ダイヤを見て「あ、ちょっとぐらいかかってもかめへんから待とうか」とか。そうすると中学校へ回りますから、中学校の前でおりたらローズタウン行くのも近いと。こんなふうに考えられて、両方のバス停の時間を比較されている方もいらっしゃいます。それはそれなりで、お客様として、あるいは町民としては考えることが大事ですから、私も「ああ、それはいいね」というふうによく言うんです。事実そういう方がいらっしゃって、駅前バス停留所のところで右行ったり左行ったりというふうに考えられておられます。

だから、やはり、その結節点というふうな難しい言葉で言われましたけれども、ハブ駅ならハブ駅として、便利なハブ駅づくりを考えるために、何とか私がさっき申し上げたように、バス乗って、上って言うと変ですけども、平群駅まで来られたら、そこから50円で医療ゾーンの三里交差点、あるいはイオンのほうへ行ける、そういう考え方を持たれてはいかがですか。というのは、ふえますよ、そうすれば。

で、お年寄り、さっきも申し上げましたけども、今80代の方々が、やはり、毎日お買い物に行きたいとか病院へ行きたいとかいうふうなことで動かれてるわけですから、そういう発想に何とかならないのかなというふうに私は思っています。ほんでまた、先ほども別件で申したかもしれませんが、健康長寿奈良県1番の平群を目指すわけですから、そういう意味では歩いていただくよ

りもバスで行っていただいて、買い物していただいて、その辺でうろうろしていただくような考え方になってほしいなと私は思っておりますので、できるだけ再考をして、コミバスの会議もやってることですから、もう少しそういうふうな会議の方々にお話しいただければなと思います。

私もコミバスのあの会議に行ったときに、傍聴で行って見ると、「うーん、何でこら」。来てる委員さん、委員さんというのは町民さんのほうの委員さんがほんとに何で来られてるんやろうかなと思ってみたら、バスで来られてないんですよね。自家用車で来られてるか、自転車かもわかりませんが、自分なりで来られてる方が平群町の委員さんだと思うんです。もちろん専門的な警察とかタクシーとかバスの会社の方々は、それぞれの自分たちの動きの中で来られてますけれども、平群町内の委員さんなんかは、そういうところにちょっと焦点が抜けてるんじゃないかなというふうな感じをいたしておりますので、今後ともこの辺の考え方について、展開していく、考えていくということをひとつ、ご努力をお願いしたいと思いますが、再度御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、高幣議員さんのほうからいろいろ御提案もいただきまして、ありがとうございます。実はバイパス沿いに、やはり量販店が多くこれから進出をしてくるということもございます。今現在もほとんどが買い物が、あっこのバイパス沿いが中心になってるということも含めましてですね、先般NCバスと、バイパスまで何とか路線バスを出られないかということも町のほうから提案もしているところでございます。

ただ、これは道路拡幅の工事になるわけですが、平群の1号踏切からバイパスまでの間の拡幅によって平群駅をハブに、あっこからまたバイパスへ出ていけるルートが短縮されるということも含めて、あの道を何とか拡幅をして、よりスムーズな公共交通体系を構築していきたいなというふうに思っております。これも路線バスも含めて検討していく必要があるというふうに考えておりますので、もう少し時間かかるかわかりませんがですね、新たな公共交通体系が生まれるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

新たな考え方の中で今申し上げたようなことを検討していただく、これは

ありがたい話ですが、とにかく最近、見てましたら、バス停までにかばんの車のついたの持ってうろうろうろされてる方とか非常にいらっしゃいますので、何とか何とかお客様をふやすということ。これは両方得になるんですよ。NCの路線バスももうかる。それから、コミバスももうかるっていうんですか、少しふえてくるとこういうこともございますので、ぜひとも今申し上げたような形で、100円バスが50円でいけるようにしていただくように考え方を進めていただきたいと思います。そういうところをお願いして、この件は件で結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目め、国民文化祭の準備の進捗状況と障害者芸術文化祭についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問の実行委員会の進捗状況ですが、第2回実行委員会を1月24日に開催し、全体のスケジュールを再度確認した上、三つのテーマであります「夢のふれあいステージと芸能文化のつどい」「食と芸能文化のつどい」「へぐり山城フォーラム」の開催要項を承認いただきました。また、あわせて文化祭の展示部会、文化祭演技部会、文化祭模擬店部会、収穫祭部会、ふれあいコンサート部会、障害福祉部会、歴史部会の七つの専門部会の設置確認をしました。今後は、この各部会に分かれて詳細スケジュール等を協議していただき、実行委員会のほうで承認をしていただくという段取りになっております。

ご質問、一つ目の平群の若い人に訴求できるイベント内容の検討と状況についてですが、イベント企画では、こども園から小中学生による歌や、吹奏楽、金管クラブの演奏、和太鼓、手話コーラス、シニア世代も交え、老若男女、また障がいのある方もない方も一緒に楽しめるふれあいコンサートを開催予定していて、同時に著名人を招聘し、文化講演を開催することで、町内外からの各年齢層の方にお越しいただけるように考えております。また、障がい者ともコラボレートした「つながる、広がるパラアート展」の開催も予定しております。

二つ目の、平群のたくさんある社寺等のロケーションを積極的に活用したイベントということにつきましては、その一つとして、平群町の偉人、道詮律師に俳句を毎年献上していることから、俳句のつどいを開催し、県内外から俳人を招致し、句会や俳句講演会を計画しております。また11月5日には、城郭研究の第一人者と言われる講師を迎えての講演会や歴史ウォークを開催し、椿井城跡等の中世城館遺跡や町内に点在する社寺、古墳等をめぐる歴史ウォークを開催し、古代から戦国時代までの平群谷の遺風を肌で感じていただきたいと思います。

考えております。

三つ目の広報、プロモーションによる町民の機運醸成と参加意識の向上を図る取り組みについてですが、実行委員会のほうでもその点は重要視しており、広報の専門担当事務局も設けたところでございます。ちなみに3月21日に「関西ウォーカー」から「国文祭・障文祭なら2017」プレガイドブックが発売されます。平群町におきましても、実行委員会で詳細が決定しましたら、広報紙やホームページ、あらゆる媒体を活用しながら国民文化祭の開催をPRするとともに、1人でも多くの方に興味を持っていただくように発信していきたいと考えております。

また、農業が盛んな平群の特性を生かし、農業文化と食文化をコーディネートしたイベントの開催も計画しており、現行の収穫祭を基本ベースにした平群の自然が生んだ特産物の販売や農作物の品評会を中心にし、そば打ち教室やリース教室、芋掘り等を開催し、農業振興に伴う食文化の集いと同時に、日本一を誇る小菊で町を彩り、町内外からの来訪者に心のこもったおもてなしを計画しております。

なお、これらの内容は今後、各部会において詳細決定していただきますが、議員おっしゃるように、国民文化祭及び障害者芸術文化祭を通して、芸能、文化、芸術、食文化、農業文化、歴史文化の発信の場としていくことで、歴史と自然がたくさん詰まった魅力いっぱいの町・平群町が広く全国に知っていただけるよう、オール平群で進めてまいりたいと考えております。

○議長

高幣君。

○9番

ありがとうございます。確かに今、御答弁の中で私、感激してるっていうんですか、考えたのは、花の道づくり的な御発想のお話ですけども、花の道っていうと、平群では小菊がやっぱり人気があるんですね。「夏秋期の小菊日本一」とこういうふうに言われてますから、そういう意味から小菊の道、花の小道、この辺はぜひとも考えてもらいたいと思っております。

まあ、皆さん方ももう既に御存じだと思いますけれども、この先週ですか、今週ですか、農業大賞っていうのがNHKと農協でたしか主催されてやられております。その農業大賞に平群町から中尾さんっていう方が出られて、そして1番になるんですか、大賞をとられているわけですから、こういう方々をいかにお願いをして、この今の花の道などを考えたらいかがかなとこんなふうを考えております。

実際、私なりに前回、予算委員会の際に御答弁があったような観光大使の

話、これもおもしろいなと思って聞いておりました。そこで、考えてみたら、小菊大使の道の小菊大使という名前をつけてみたらどうかとか、あるいはミス小菊というのもどうかとか、小菊のキャラクターは何か考えられないかなど思ったり、いろんなことをしておりますが、そのあたり、やはり我々としたら、お客さんをたくさん呼ぶということを考えたいんですね。そのためにはどうしてPRしていくかこの辺に焦点を絞って考えておりますし、ちょうどこういう機会に議員各位にもその辺を知っていただくために、私は質問させていただいてるわけです。ぜひとも詳しい内容、わかればもう1回、この間の予算委員会でお述べになったような形で御答弁いただければとこんなふうに思っております。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの御質問なんですけども、小菊大使、またミス小菊などで平群町をPRしてはどうかっていうような御質問やったと思います。議員御提案の小菊大使やミス小菊ですね、これにつきましては、平群町にはそのほかにバラ、イチゴ、ブドウ、ほかにいろいろな主要な農産物がありますので、できましたら一定の農産物に特化しないような、例えば、平群町にゆかりのある著名人の観光大使だったり、住民の中から選出するふるさと大使みたいなものがないのかなど。どちらにしましても、平群町の広報活動の状況に応じたような大使を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

高幣君。

○9 番

はい、ありがとうございます。小菊大使の話などは、私が聞きたいのは、いつごろにそういうことを考えられて、そして、もう大使が決まらなくっても、町の人方がこんなふうにやるんやという小菊大使の話などをPRしていただくと、「ああ」言って、9月、あるいは10月、11月をお迎えいただけたと思います。そういう意味では、早い早いときにいろんなことをどんどんどんどん広報なりホームページなりを使って発表していただく、これが大事じゃないかなと私は思っておりますので、このあたりは観光産業課のほうのお仕事かもしれませんけれども、ぜひとも前向きに進んでいただけるようお願いしたいと。

それから、もう一つちょっと聞きたいのは、実行委員会さんはどんなふうなプランをお出しになってるか。もし今わかれば、お教え願えますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

実行委員会としてのプランという再質問ですけれども、先ほども申しあげましたように、今現在、現時点でプランニングをしている基本ベースの話としましては、一つは「夢のふれあいステージと芸能文化のつどい」というプランニングです。これ、内容につきましては、先ほど申しあげたようなことで文化講演会とか芸能の発表とか、一番大きなものと考えておるのは、子どもからお年寄りまで、障がい者も含めて一緒になって、夢のふれあいステージをつくっていくというふうなことを考えてます。

もう一つは「食と芸術文化のつどい」というふうに銘打って、この中では、障文祭の基本的考え方がありますので、「つながる、広がるパラアート展」ということで、具体的には、例えば、さをりの織り体験とか、手話で絵本の読み聞かせとか、盲導犬、聴導犬等々の体験コーナーとかいうふうなことを基本ベースに今、考えております。

もう一つは「へぐり山城フォーラム」ということで、先ほど申しあげましたように、平群町の歴史文化を発信していくというふうなことで幾つかの、先日行いました「島左近と椿井城の企画展」なる企画をしましたがけれども、あれをベースにさまざまな発信をしていきたいというふうなことで、これらにつきましては、今後というか今現在、企画部会を設けましたので、企画部会の中で今現在、企画案についての詳細を検討中です。この内容ができるだけ早く固めて、4月以降、実行委員会を開いて、そこで正式承認をいただいて、詳細については発信していくというふうなことの予定をしています。

なお、県のほうからもいろいろPRグッズ等々来ますので、それについては来次第というか、既に予定では3月21日ですかね、県のほうからもプレガイドブックなるものが来ますんで、それを住民の方に、部数の関係がありますんで、回覧でお配りさせてもらったり、議員の皆さんにもお示しさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議 長

高幣君。

○9 番

今、県のお話が出たわけですがけれども、私が聞き及んでるだけですから、本当かうそかわかりませんが、県からは大体800万から900万ぐらいの補助金が出るというふうに聞いております。平群町としてはどれぐらいの金額をも

らおうと考えられてるのか。この辺どうでしょうか。もう1回ちょっとお教え願えますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

予算スキームの話ですけども、今、議員述べられた800万から余りの県からの補助というのは、それはちょっと間違ってると思います。平群町のほうでは29年度の予算の中で上げておりますけども、約870万ぐらいやったと思います、全体で。そのうちの3分の2が県のほうからということで、県議会の予算決定もまだですんで、まだ正式な話ではないっていう前提ですけども、約530万ぐらいの補助金はいただけるというふうには聞いております。

○議長

高幣君。

○9番

まあ、その辺は県の議会もありますし、実際の話とは違うと思います。私が800万から900万というのは、県から聞いた話だったんです。県のこの文化祭の担当の課長でしたか、どなたかでしたが、大体800万ぐらいというふうに私は聞きましたから、それが正式に決まってくんだとは思いますが、できるだけたくさんたくさん県からもらえるような努力をしていただきたいと思いますので、この件はそれでいいんですが、最後にもう1個お聞きします。先ほど1番目の質問の中でコミバスの話をしたと思うんですけども、今回の国民文化祭は、人によると、会場が公民館でできるかどうか、あるいはスポーツセンターでやるのかどうかとかこんな話を聞いたことがあるんですが、一つは、会場はどこへ設営されていくのか。それから、もし遠くスポーツセンターになりましたら、足の問題がありますから、どんなふうな交通体系をおとりになるのか、これ、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

会場につきましては、メインを総合スポーツセンターの体育館を中心に考えてます。それとあわせて中央公民館をサブ会場というか、どちらもメイン会場と言えばメイン会場になるんですけども、二つの会場を中心に考えております。スポーツセンターのほうへの輸送につきましては、その実行委員会予算の中でシャトルバス等々の借り上げなんかを一応予定しております。

○議長



高幣君。

○ 9 番

これから春になると時代祭りがあるわけですがけれども、時代祭りのときは、いつも健民グラウンドからバスでお出しになってたと思うんです。そういうふうなことも考えられてるんでしょうか。お尋ねします。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

そこまでの詳細部分までは決めておりません。

○ 議 長

高幣君。

○ 9 番

はい、ありがとうございます。いずれにしてもきょう、こうやって、教育委員会あるいは総務のほうからお話をいただいたわけですから、各議員さんもひとつ、このことに関してのPR活動も一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

これをもって私の質問は終わります。

○ 議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

2時25分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時11分)

再 開 (午後 2時25分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号8番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○ 10 番

10番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告をさせていただいております4項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな1項目めは、食品ロス削減への取り組みの推進をについて質問させていただきます。現在発展途上国などで、食糧不足、飢饉が深刻な問題と

なっており、世界の9人に1人が栄養不足に陥り、5歳になる前に命を落とす子どもが年間500万人に上ると言われております。食は世界中の人々にとって、大事な限りある資源であります。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられています。

中でももったいないのは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスです。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されております。国民1人に換算して、1日当たりお茶わん1杯分の御飯の量に相当し、内訳は、外食産業やスーパーなどの事業系が330万トン、家庭系が302万トンとされております。この事態を受けて、国は事業所や家庭、地方自治体などでさらに食品ロスの削減の普及啓発を進めており、既に先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきました。

長野県松本市でも「みんなで減らそう食品ロス」として、食育の推進、生ごみの削減の観点から「もったいない」をキーワードにあらゆる世代、家庭、外食時など、さまざまな場面で食べ残しを減らす取り組みが進められております。飲食店から出る食品ロスの約6割はお客様の食べ残しであることから、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動として「おいしい食べきり運動」が進められております。

また、NPO活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクも有名です。国連は2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しており、食品ロス削減への意識啓発が重要となります。

そこで、お尋ねをいたします。まず1点目、家庭と事業者が一体となった取り組みを進めることが重要であり、まずは家庭において、食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など家庭でできる取り組みの普及啓発を強化するため、町として食品ロス削減のための啓発活動を進めるべきではないでしょうか。

2点目、学校やこども園など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきではないでしょうか。

3点目、災害備蓄食品の更新に当たっては、廃棄の抑制を図り、フードバンク等への寄附など有効活用を検討してはどうでしょうか。お尋ねをいたします。

大きな2項目めは、子ども医療費の窓口無料化について質問をさせていただきます。子ども医療費助成の拡充と窓口の無料化については、これまで幾たびも議会質問をさせていただき、平群町では昨年8月から県の拡充に合わせ、奈良県トップクラスの高校卒業までの無料化を拡充していただき、平群町子育て

No. 1 宣言の目玉政策として、住民の皆様にご大変喜んでいただいております。また、窓口無料化に向けても過去数年間にわたり、町村会を通じて県に強く要望していただいております。現在、国においては、市町村が行っている子どもの医療費助成について、現物支給化した際、国民健康保険の国庫負担金を減額調整するというペナルティーを課してきました。

公明党はこれまで、地方議員と国会議員との連携の中での調整を図り、国保減額措置の撤廃に取り組み、医療費の窓口無料化を目指して取り組んでまいりましたが、一昨年の通常国会において、山口代表がこのペナルティー撤廃に向けて言及したことを受けて、国では厚労省の社会保障審議会医療保険部会で見直しに向けて検討されてまいりました。

その検討を踏まえ、昨年12月17日に開催された国保基盤強化協議会の場で、塩崎厚労大臣により、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額措置を行わないこととしたいと国の見直し方針が示されました。現在、全国で現物給付方式をしていない7県の中には奈良県も入っております。そこでお尋ねをいたします。

まず1点目、経済的な理由で受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、国の結論を踏まえ、子ども医療費の現物給付導入に向けた検討を奈良県と速やかに行い、見直しをしていただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、さらに高校卒業までの窓口無料化を目指していただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな3項目めは、女性の働きやすい環境づくりの推進として、テレワークを活用した母親雇用創出事業について質問をさせていただきます。

急速な少子・高齢化、人口減少が進む日本において、働き手の減少や経済の停滞が指摘をされています。この問題を解決するには、女性が活躍できる環境を整え、その能力を十分に発揮していただき、男性とともに経済、社会を支えていく必要があります。そのためには、まず少子化対策の観点から、働く女性が出産、育児をしやすい環境を整えていくことは不可欠であります。

また、成長戦略の観点から、男女別、年齢別の労働力人口をグラフ化したとき、日本では30代の女性の労働力人口にへこみができる、いわゆるM字カーブが諸外国と比較して顕著とされます。これは、多くの女性が結婚、出産等を経ても働き続けることを望んでいるにもかかわらず、仕事と子育ての両立が難しく離職し、子どもが大きくなったら再就職するというパターンを選ばざるを得ない状況を示しており、一度離職してしまうと再就労が難しい現状です。そのためにも仕事を継続させたい女性が結婚、出産を経ても仕事を継続できるよ

うな働きやすい環境づくりを進めることは、労働力の低下を防ぐ上で大変大事な課題であります。

このような中、2016年4月から女性の活躍推進が国の成長戦略の柱として位置づけられる、いわゆる女性活躍推進法が施行され、女性が働きやすい環境づくりとして、在宅勤務を可能にするテレワークの導入促進など、女性が働きやすい、ワークライフバランスに配慮した就業形態の普及啓発が必要となります。昨年、平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定し、人口ビジョンが示され、基本目標の一つとして「新たな雇用と交流をつくる」の中にも女性が働きやすい環境づくりの具体的な取り組みとして、テレワークを活用した雇用機会の創出を初め、サテライトオフィスの整備支援など働き方の方向性が示されております。

先日、葛城市とママスクエア葛城店が連携し、託児スペースと働く場所が一体化した空間を併設したサテライトオフィスが関西で初めて開設され、私も視察に行っていました。ママスクエアとは新たな就労スタイルで、子育て中の女性が子どもを見守りながら安心して働ける就労支援施設であります。母親が子どものそばで、預けながらも二、三時間働くことができ、東京などの都市部から仕事を受注し、オフィスで働く母親にテレワークの仕事を提供し、葛城市では今後、行政の仕事の活用も検討中であります。平群町においても、母親が子育てしながら働ける環境を整備するためにも、ママスクエアなどのテレワークを活用した働く場の提供をすべきではないでしょうか。いかがお考えかお尋ねをいたします。

最後に、大きな4項目めは、桜並木のライトアップをについて質問させていただきます。ことしもそろそろ各地から桜の開花の便りが届く季節となりました。厳しい冬の寒さを乗り越え、満開に咲く桜に人々は希望と勇気を感じます。全国各地の桜の名勝では桜祭りなどのイベントが開催したり、夜桜のライトアップを行い、多くの方々が楽しみに訪れられます。京都の春を彩る風物詩の一つとして知られる、平安神宮で紅しだれコンサートも毎年開催され、境内では紅しだれのライトアップの中、ステージで癒やしの音楽が楽しめる幻想的な時間を過ごせます。

1年の中の数日間、日本では桜を楽しむことができる取り組みが全国で行われております。平群町内でもすばらしい桜の名勝となるところがたくさんあります。竜田川沿いでも西宮親水公園を初め、竜田川まほろば遊歩道整備構想推進協議会の皆様による桜の苗木の里親募集による植樹などで満開の桜が竜田川沿いをにぎわせていただき、毎年楽しませていただいております。そのような中、町民の方々からも町内で夜桜のライトアップを望むお声があります。さま

ざまな合意形成が必要なこともよくわかりますが、町の振興として、平群町におきましても、桜並木のライトアップをできるところから取り組んではいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をどうぞよろしく願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

窪議員の大きな1項目めの食品ロス削減への取り組みの推進についての1点目の御質問にお答えいたします。

食品ロス削減について、国では平成25年10月から、関係省庁の連携により食品ロス削減国民運動の取り組みが実施されておりますが、食品業界では食品ロスが発生する要因として、事業者側では、過剰な在庫や消費者の需要予測のずれ、また消費者側では、食べられる部分までの廃棄や消費期限切れによる廃棄、食べ残しなどが原因とされています。これらのことから、食品ロス削減には、議員お述べのように、事業者側と消費者側が一体となった取り組みを進めることが重要であると考えております。事業者側の食品ロス削減の取り組みでは、平群町内の全てのスーパーで食品廃棄率の目標値を設定して、従業員に食品ロス削減の意識づけとして、適正な商品の発注管理の指導や研修など日々努力をされていると聞いております。

平群町の食品ロス削減の啓発活動としましては、家庭の取り組みについて、一人一人が「もったいない」を意識して、日ごろの食生活を見直す意識改革が重要と考えており、町ホームページ等で賞味期限等の期限表示の正しい理解や、家庭での食べ切れなかった場合の対策など、消費者庁の啓発用のパンフレットの内容を活用して、効果的な啓発を行うとともに、町内の消費者啓発出前講座の際には、食品ロス削減の啓発内容を講座に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

同じく1項目め、教育施設におけます食品ロス削減の取り組み促進をに関する御質問にお答えさせていただきます。

給食センターのほうでは平成25年より生ごみ処理機ゴミサーを導入し、日常的に学校別に給食の残渣を分析、チェックすると同時に残渣のエコ処理を行っており、そこで得た結果をもとに、食べ残しの減量対策として、食べ合わせ

や調理方法の面を考慮し、食べやすい給食の提供に努めています。

その上で、特に学校給食では、意識啓発として小中学校に栄養士が定期的に出向き給食指導として「食べ物を大切にしよう」と題し、学校現場での食育を実践するとともに、各学校PTAを対象とした給食試食会を実施し、保護者への啓発もあわせて行っております。食べ残しにつきましては、個人的な食べず嫌いや食物アレルギー、給食時間前の授業、教室の温度環境など、夏が近づくにつれて多くなる傾向が見られますが、啓発機会の充実に加え、さらなる献立の工夫などから食べやすい給食にし、食べ残しの減量につなげてまいりたいと考えております。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

1項目めの3点目の防災備蓄品の更新につきましては、保存期間が近づいた食品などにつきましては、できる限り廃棄処分をしないように、地域が実施している防災訓練や竹あかりの集いなどのイベントに提供するとともに、防災教材として町内の小中学校などにも提供しています。今後におきましても、可能な限り廃棄することなく、防災事業に有効に活用してもらいたいと考えています。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。まず、各町内の事業所の皆さんも大変取り組んでいただいていることがよくわかりました。また、平群町としましても、この食品ロス削減の啓発活動、一人一人の意識改革が大事で、今後、町ホームページで、消費者庁が発行してる啓発のパンフレットなどを活用して効果的な啓発を行い、さらに出前講座にも取り入れていきたいと大変前向きな御答弁をいただきました。それにあわせて、広報などの紙媒体や、昨日の一般質問でもありましたが、ごみフェスタ等でも啓発をしていただけたらと思います。

平群町、ごみ減量化を推進しておりますが、昨日もありましたが、現在リバウンド現象が出ていると言われております。家庭などでまだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスをできるだけ出さない啓発をし、意識改革をしていただくことで、生ごみ量の削減に大きくつながると考えます。そのような観点から食品ロス削減のキャンペーン、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、再度御答弁お願いしたいと思います。

それから、学校給食につきましても大変、栄養士さんや、また給食センターの皆さんの本当に御努力でいろんな食べ物が、今のお子さんが食べれないものあるということを予算のときにもお聞きして、大変びっくりをしておりますけれども、食べやすい献立に工夫をしていただき、給食の食べ残しの減量にいろいろ工夫されていることはよくわかります。そこで1点、学校給食における食べ残しの量ですね。どのくらいで、量的に、今後、それが工夫されることにより減ってきているのか。どのように分析されているのか再質問をさせていただきます。

また、災害備蓄品たくさん、3.11から、本当に12カ所のところで分散備蓄をしていただいております。そのように訓練等で活用していただいていることは、大変、また我が家の備蓄のものにも大変参考になりますので、それはいいことなんです、ということは、この平群町の災害備蓄品に関しては、食品ロスはないと受けとめてよろしいのでしょうか。再質問させていただきます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

窪議員の再質問にお答えいたします。

住民生活課のごみ減量化、この広報と合わせまして、食品ロス削減も同じような広報活動になると思いますので、連携して広報紙等で掲載のほう、していきたいと考えております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学校給食における食べ残しの量についての御質問です。28年度の数字でいいますと、小学校でいいますと、残渣合計が3月まで含めて2,947キログラムです。1人1日当たりの平均残渣が17.5グラムということです。中学校のほうは、同様に残渣合計が4,400で、1日1人当たりの平均残渣が19.5。小中学校全体でいいますと、1人1日当たりの平均残渣量が18.1というデータが出ております。分析としましては、先ほども答弁の中でも申し上げましたけれども、やはり傾向としては、夏、暑いときに残渣がふえるというふうな傾向が見られるというふうなことが全体の中では見えてきております。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

全く食品ロスが出ていないのかという御質問でございますが、可能な限り廃

棄処分をすることなく、防災活動での活用を行っているところでございますが、今後におきましてですね、廃棄処分が出るような場合につきましては、このフードバンク等の活用も検討してまいりたいというふうに考えてますので、よろしくをお願いします。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。住民生活課としっかりと連携して、広報紙等々でもしていきたいという前向きな御答弁いただきましたので、よろしくお願いたいと思います。

そして、学校のほうですね、大変暑い季節、私たち大人も暑いときには食を大変食べにくいということもありますが、しっかりと取り組んでいただいておりますことはよくわかりますので、できるだけ、年々この食品ロスが、食べ残しがないように工夫をこれからもしていただくことをお願いしておきたいと思えます。

また、防災訓練の活用、残る場合は、本当に廃棄することのないような取り組みをお願いしておきたいと思えます。

最後に、平群町としても生ごみの減少にもつながりますこの食品ロス削減にみんなで取り組んでいただくため、積極的な啓発をお願いをいたしまして、この質問についてはこれで結構でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、申しわけありません。先ほど残渣量で申し上げましたけども、中学校のほうの残渣量は4,410って言いましたけれども、1,462キログラムです。学校全体として、小学校、中学校合わせて4,410キロということでございますので、申しわけございません。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2項目めについてお答えいたします。

1点目、子ども医療費の窓口無料化につきましては、住民皆さんの声や議員の御意見を受け、過去数年間にわたり、町村会を通じ、強く要望してまいりました。現在、奈良県下全ての市町村が自動償還払いの方式をとっており、奈良県国保連合会、医師会等との連携協力のもと、奈良県が一括契約していること



から、本町のみ単独での委任払い方式への変更はさまざまな課題があり、困難な状況であることは議員も御承知のとおりでございます。

しかしながら、議員お述べのとおり、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については国民健康保険の減額調整措置を行わないとの国の方針が示されました。これは、現物給付化に向けた大きな第一歩であると受けとめております。そこで、これを契機に、現物給付導入へより一層の加速化を図るため、奈良県と各市町村が一体となり、検討を行うことは非常に有意義であると考えております。この問題をクリアできるよう、他市町村と一緒に頑張って奈良県に対し、引き続き働きかけてまいりたいと考えています。

2点目、高校卒業までの窓口無料化についてでございますが、1点目で申し上げましたように、国の見直し方針は未就学児までを対象とする医療費助成の減額措置でございます。本町の助成対象である高校卒業までを含めることは大きな課題でございますが、今後、奈良県に要望していく中で課題の一つとして取り上げていただき、実現できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額調整措置を行わないと国の方針が示され、現物給付化に向け、大きな第一歩と受けとめていただいているというただいまの御答弁でありました。これを機に、現物給付導入へより一層の加速ができるよう、各市町村とともに県に働きかけていきたいと、大変これまでと同様に、今までも強く県に要望を平群町、率先してしていただいたことは本当に評価をします。これもあと、全国で7県が残っております。各県は大変これについて検討始められると思いますので、しっかりと平群町が町村のリーダーシップをとっていただき、前に進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

また、高校卒業までの現物給付化、これはその上の次の段階であると思いますが、やはり、しっかりと平群町としての一番目玉政策でありますので、これも含めて実現化を目指し、働きかけたいという前向きな御答弁ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、私もこの国の方針が示されて、この2月27日、荒井奈良県知事にお会いさせていただくのに県庁へ行ってまいりました。公明党として、この件について、しっかりと協議の場を持ってほしいということで、荒井知事にも要望させていただき、知事も大変前向きに御答弁いただきました。また、3月の

7日でございますが、奈良県議会においても、私ども公明党の奈良県本部の代表の岡史朗県議会議員が荒井知事に現物給付方式の導入に向けて、県がリーダーシップを市町村と検討を進めることを求める質問をしました。知事も国の見直しについては前向きな評価をされ、全市町村との合意形成を図られるよう、市町村に働きかけたいと答弁されました。この件、御存じかと思いますが、この知事の県議会での質問に対して、平群町としてどのように受けとめられているか再質問をさせていただきたいと思えます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

3月7日の県議会の答弁概要っていうのもこちらのほうで手に入れております。そこでですね、県のほうでも市町村と勉強会を開催して頑張っていきたいというような、こういった回答でございます。これはもう町としてもありがたい話で、勉強会等々で平群町の高校3年、卒業までの分まで現物給付ということで、しっかり県の方とも協議をしてまいりたいとこのように考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。本当に子育て支援No.1の平群町としての大変前向きな御答弁であったと思えます。少子化対策として子ども医療費の窓口無料化に向け、さらに取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、これはこれで結構でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の女性が働きやすい環境づくりの推進を、テレワークを活用した母親雇用創出事業について答弁申し上げます。

議員お述べのとおり、少子・高齢化、人口減少が進む中、経済を含めた世の中を活性化していくためには、女性が活躍できる環境を整え、その能力を十分に発揮をしていただき、男性とともに経済、社会を支えていくことが必要であるというふうに考えます。この対応の一部として本町では、平成26年度から10年間の計画として平群町第2次男女共同参画プランを策定、また、28年3月には女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定、さらに、議員お述べのとおり、平成28年3月には平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今、計画に沿って進めていかなければならないというふうに現在は考

えております。

御質問にありますように、テレワークを活用した雇用創出、サテライトオフィスの整備支援につきましては、県内でも葛城市を初め数団体の自治体で実施されております。最近では特に、三郷町のほうでもそういう整備もされたというふうに聞き及んでいるところでございます。

このようなことから、平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略において方針が示されていますが、まず、平群町第2次男女共同参画プラン、及び平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略でありますワークライフバランスに配慮した就業形態の啓発や、男女共同参画社会の啓発事業への参加人数をふやす努力もしていかなばならないと考えております。まず今年度は、まち・ひと・しごとの戦略プランの中にセミナーの開催ということも計画で示させていただいております。今年度は男女共同参画社会にあわせて、そのような事業者の方を対象に、いわゆる男女共同参画社会の参加に向けたセミナー、あるいは講演会の啓発事業を29年度において計画をしておるところでございます。

議員御提案のテレワークを活用した母親雇用創出推進事業につきましては、これは民間企業との連携が特に必要でありますし、今後女性の働きやすい環境づくりを推進していくためには、とりあえず私たちのほうは他市町村の事業内容も、これからということでも答弁すると「なかなか遅いじゃないか」という御指摘もあるかわかりませんが、勉強させていただいて、今後平群町でどのようなことができるかも含めて調査研究もしてまいりたいなというふうに考えておりますので、どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。大変簡単な御答弁であったと思います。これはもう平群町の今後の人口ビジョンを前に進めるための大変大事な内容のものでございます。簡単に御答弁をまとめさせていただきました。ワークライフバランスに配慮したセミナーの開催で、事業者を対象にセミナーやらですかね、実施を考えていきたいと。今後、他市町村の事例を参考にして研究したいという御答弁だったと受けとめさせていただきます。

そこで、大きく2点ほど質問させていただきたいと思います。まず、平群町の創生総合戦略の中で、御存じのように、女性が働きやすい環境づくりの大切さが随所に明記をされております。私もこの総合戦略の委員の一員でございましたが、これが今、長々と私も一般質問の最初にお話をさせていただきましたが、本当にここをスピードを上げて取り組まないと、この平群町、出生率が奈

良県で一番低いという部分ですね、そこを改善できないという観点から、まず1点目、その平群町総合戦略の中でについて質問させていただきます。

まず、その総合戦略の中に4つあるんですけども、1点目は、具体的な目標ですね。女性が働きやすい環境づくりの大切さの具体的な取り組みとして、在宅勤務を可能にするテレワークの導入促進、テレワークを活用した雇用機会の創出することが明記をされております。今、課長が述べられたとおりであります。そこにKPIですね。この目標の指標が平成31年度を目途に3業務数を目標値としている。さらにワークライフバランスに配慮した就業形態の普及啓発、これはセミナー等を今年度もやっていくということですので、それについては取り組んでいただいていることは評価をいたしますが、このように31年度まで目標は設定がなされております。

また2点目、人口ビジョンの中に、総合戦略策定するに当たってアンケート調査を実施されましたよね。結果、この平群町のアンケートでは、年齢が若い人ほど転出の傾向が大変高くて、また、その移住をしたい理由ですが、特に20代、30代の若い層の一つの理由、三つ大きな理由があったんですが、その中に就職先や働きたい会社などが多く取り上げられているんですね。

それと三つ目、平群町の出生率、今、言いました1.07で、奈良県下で最も低い現状ですが、ただ平群町の皆さんは、理想の子どもの人数、平均2.5人欲しいとこのような方が大変多いんですね。現実との差がある理由としては、やはり経済的な余裕がない、負担がふえるというのが最も多いですが、やはり雇用の創出や経済の活性化が出生率の向上の上でも大変大きな課題。ここを何か手立てをしなければ、この出生率を子育て支援、たくさん取り組んでいただいておりますが、この部分にもう少し目を向けていただけないかなと思います。

また、四つ目ですが、平群町の女性の労働力率ですね。これも調査結果、あらわれておりますが、全国や奈良県と比較して、平群町は大変低い水準です。特に30代の労働力率が全国平均より低い現状です。ただ、目標も平成31年度50パーを目標値として戦略に掲げられております。このように本当に地方創生の観点から、このような目標を立てられている。いかに女性の働きやすい環境づくりが本当に重大な課題であるかということが示され、しっかり分析され、目標値も明確にされているわけですね。

これをまず、再質問の1点目ですが、どのようにこの目標、また分析をどのように受けとめ、今後どのように進めようとされ、考えられているのかお尋ねしたいと思います。冒頭課長のほうから「遅いと言われるかもわからない」とおっしゃいましたが、それはそうなんです、でも、どのように考えられているのかをお尋ねしたいと思います。

それからですね、私、ママスクエアのところへ視察に行かせていただきました。皆さん、「ママスクエアって何やろ。窪、何言い出すんだ」と思われてる方もいらっしゃるかも知れません。葛城市ですね。このママスクエアというのは、株式会社ママスクエアというところと葛城市が連携しまして、政府の地方創生の加速化交付金をしっかり活用されて、事業立ち上げに対する経費を、政府の交付金を、葛城市がそれを経費を支援してしてるんですね。

そこは、ママスクエア葛城店という名称になりまして、また、それはどんなところでやってるかといいましたら、空き家や空きビルを活用してのものでございます。中に入りましたら、キッズスペースと仕事のスペースが併用されたサテライトオフィスで、関西で初めての導入で、子どもを隣の部屋で預けながら二、三時間働くことができるというこういう環境なんです。仕事の内容は冒頭にも言いましたが、東京などの都市部から仕事を、テレワークでできる仕事ですね。離れてても、こうインターネットとか、もうそういういろんな仕事がたくさんあります。それを受注し、さらに今は葛城市も葛城市の行政として、個人情報に関係ないような仕事を提供することも考えてると。ですから、本当にお母さんが安心して子どものそばで働ける、こういう環境の事業がママスクエアという事業であります。

さらにですね、一昨日生駒市におきましてテレワークセンターが開設して、オープンされました。そのオープン式典でも、この施設を利用して働き方改革、地方創生のモデルをつくりたいとこのようなことが新聞でも掲載され、先ほど課長言いました三郷、天理、また上牧では今年度の予算に、町有地ではなくてアピタの中でこのような事業ができる予算も計上されてるとお聞きをしております。このテレワークの普及を支援する動きがもう県内で大変広がっているわけですね。整備費用に関しても国が補助金、今、出してくださって、後押しをされてるということです。

ですので、この働きやすい環境、先ほどの1問目の再質問ありましたが、もう一つ、やはり、具体的な事業を進めていかなければいけない時代になっておりますので、このテレワークの活用について積極的に実施するお考えがあるのか。この2点、再質問をさせていただきたいと思えます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、窪議員のほうから、また詳しくも言っていただきましたけれども、この女性が働きやすい環境づくりというところでのテレワークの業務数、単位は業務ですね。基準値年次が27年度で、目標値が31年度で3業務ということ

で、これはアウトソーシング数というふうに受けとめております。ですので、アウトソーシングって申しますのは、企業や行政がとり行う業務の専門的な内容を外部の企業に委託することというふうに受けとめておりますので、ここは3業務を、そういったテレワークを活用した業務を外部に委託していくというのがこの目標値の3業務というふうに受けとめておりますので、そこは平群町ってどのように、企業もやはり、これ、連携してやらなければ行政主体だけではできませんので、そこは先ほど答弁申しましたように「これからということじゃ遅い」と言われるかもわかりませんが、しっかりと勉強して、地方創生の交付金も活用できるようなことも含めて、もう少しお時間いただきたいというふうに思っています。よろしくお祈いします。

○議 長

窪君。

○10番

目標、アウトソーシングで外部の企業に委託する。私もその視点で質問させていただいてるつもりです。このママスクエアも葛城市が委託をしているわけですから。それで、先ほどちょっと言い忘れましたが、葛城市のママスクエアでは葛城市民の30名の方々を、葛城市が雇用してるのではなくてママスクエアという企業が雇用をしているということになります。平群町で雇用をしてくださいということを行っているわけではございませんので、私も課長と同じ方向で申し上げているつもりであります。

そういうところをやはり、生駒、三郷初め多くのところが研究をされて、今こういうふうな結果になってきていると思うんですね。ですから今、ちょっとしつこく言いますけれども、今後どのように、今まで御勉強されてきたのか、されてなかったのか、それは過去のことですので、されてなかったらされてなかったで結構なんです、今後どのようにこのテレワーク、アウトソーシング3業務ってありますが、どのように勉強され、研究されようとされているのかを再々質問させていただきたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

テレワークということでは、いわゆる地方公務員の業務についてもテレワークということもこれ、国のほうでもテレワークによって業務を、子育てをしながら家で業務ができるとかいうテレワークの活用もありますし、テレワークオフィスを提供して、働くママをそこで応援していくと。いわゆる行政にとって、どこがどのようにしていくということですが、私が思うところでは、

やはり、窪議員もおっしゃいますように、そういったサテライトオフィスのなものを提供して、働く場所をそこでしっかりと行政がバックアップしていくというような構築が一番望ましいことに思っております。これから、今まで勉強は、私自身はしておりません。はっきりと申し上げますが、これからしっかりと勉強して、平群町にとってそれが一番いいのか、企業ももちろんございますし、そういったところでしっかりと勉強したいなというふうに思っています。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。ちょっと詰め過ぎたかもわかりませんが、でも、そういう時代に来てます。今、課長、私も前の質問で、町の仕事をして、町の職員の皆さんのテレワークという質問もさせていただきました。今回の質問は、それも含めて町民の女性の働きやすい環境づくりという視点での質問でありますので、いろんな事業者等々、また今、現実に取り組んでおられる自治体の先進的な事例も研究をしていただいて、取り組んでいただくことを、今の課長の御答弁、決意だと受けとめさせていただきますが、岩崎町長、この件につきましてどのようにお考えか、一言お願いいたしたいと思っております。

○議 長

町長。

○町 長

いろんな課題を挙げていただきましたが、平群町といたしましても女性の働く環境を整える必要がございますので、そういった意味では、こういったママスクエアのような企業と連携することも必要だと思っております。その一つの過程といたしまして金融機関との連携協定も平群町やっておりますので、そういう連携協定を活用しながら、アウトソーシングできるような企業の選定もしながら、平群町として何ができるか含めてですね、これを積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。日常の業務が大変お忙しい中ですが、やはり人口減少を食い止めるための地方創生総合戦略であります。岩崎町長から今、私も思います。平群町、いろんな団体、また金融機関等々も連携をとっていただいて、いろんな取り組みをされていることは大変評価をしておりますので、

生駒が、三郷がとありましても、何も同じものをするのではなくて、平群町として一番向いている、平群町のらしい、こういう女性の活躍の場のづくりに取り組んでいただくことをお願いしておきます。最後に、人口減少、地方創生の観点からも育児や介護と仕事を両立できる、働き方改革の一つとしてのテレワークを活用し、女性の働きやすい環境づくりに取り組んでいただくことをお願いをいたしておきたいと思えます。また今後、進捗状況もあわせまして質問をさせていただきたいと思えます。これにつきましては以上で結構です。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

大きな4項目めの桜並木のライトアップについてですが、議員御質問の中で、町内の桜の名所として、とりわけ竜田川沿いについてお取り上げいただいておりますので、河川担当としてお答えさせていただきます。

竜田川沿いの桜並木については、議員も御承知のように、本町の重要な地域資産である竜田川の環境整備や景観美化を目的とし、各種ボランティア団体と沿岸自治会等で構成される竜田川まほろば遊歩道整備構想推進協議会により、里親制度で桜の植樹を行っております。これまで合計103本の苗木を植樹していただきました。それ以前にも地元自治会等により植樹され、立派な桜並木となっているところもございますが、協議会により植樹した桜はいまだ若い木ということもあり、将来的には竜田川に魅力ある立派な桜並木が形成されると考えております。

議員御提案の桜並木のライトアップにつきましては、地域の活性化やにぎわいの創出につながるものと思えますが、本町といたしましては、地元自治会等を初め各方面の御意見も伺いながら、協議会の中でその手法も含めてライトアップについては検討していただきたいと考えております。いずれにいたしましても、竜田川の魅力づくりの推進は本町の重点施策として、平群町第5次総合計画にも明記しております。引き続き、協議会を中心とした住民協働による竜田川の魅力づくりを積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。本当に皆さんの御努力のおかげで竜田川の沿線、本場にきれいな桜がもうあと間近となっております。今、課長のほうから地元自治会などを初め、御意見を伺いながら協議会の中で手法を含めてライトアップ



について検討していただくと。そして、竜田川の魅力づくりの推進は5次総にも明記されているので、積極的に取り組んでいきたいと大変前向きな御答弁であったと思います。

これまでより、私もこの推進協議会を初め多くの皆様の御尽力で、この竜田川の魅力ある桜並木が形成されてまいりましたことは、本当に大変感謝をいたしております。その上に立って、住民の要望として、できるところからですね、例えば、西宮親水公園ですね。ここの桜も本当に大きな大木になっております。桜の咲くころにはそこでお花見されたりされておりますが、ここの桜のところではぼんぼりをつけるとか、その短期間のライトアップができないか。まず、この親水公園でできないかということのを再質問させていただきます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

再質問ですけれども、西宮親水公園ということで、プリズムの南側の親水公園のことをお述べになっておられると思います。こちらのほうについては、確かに桜のほうも一定成長しております、それなりの桜並木といえますか、河川沿いには形成しております。ただ、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますけれども、積極的に町としても取り組みたいという部分はございますが、これまで竜田川沿いについては協議会を中心として進めてきたという経緯もございまずので、そちらのほうは、また改めて協議会の中で検討していただいた上で、いいということであれば取り組みを進めたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

○議長

窪君。

○10番

平群町の振興の観点から、この竜田川の魅力アップのための桜並木のライトアップについて質問をさせていただきましたが、これまでからこの協議会の皆さん中心にここまできれいな取り組みをしていただいておりますので、課長言われますように、協議会の皆さんとともに検討していただき、しっかりと前向きに取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号9番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたしま

す。下中君。

○ 1 1 番

1 1 番、下中一郎でございます。通告に基づきまして一般質問、2 点行いたいと思います。

まず初めに、地方創生にかかる連携協定の具体化をということで通告をしております。昨年 8 月 2 9 日に平群町は、南都銀行と地方創生に係る包括連携協力に関する協定を締結されました。この包括連携協定は、平群町と南都銀行がまち・ひと・しごとの各分野において、おのおのの持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力のもと、地域活力の増進、地域経済の発展、及び町民サービスの向上を図ることを目的とされています。

さて、今、私たち町が直面している大きな課題であります人口減少と地域経済の縮小をいかに克服するかであります。現在、平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り組みを進めている時と同じくして、今般の連携協定の締結により、銀行の知的・人的資源を有効に活用して、この取り組みをより強力に推し進めることが大切であり、連携協定の効果も期待されるところであります。連携事業として協定書の中にも 4 項目明記されていますが、一度に全ては非常に困難な状況であり、まずは一つずつ取り組んでいくことが必要であります。

そこでお尋ねをいたします。まず、協定締結後、約半年余り経過しておりますが、今年度 2 8 年度において取り組まれた協議、事業の内容を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、本協定の有効期限は創生総合戦略の実施期限と同じく平成 3 1 年度、3 2 年 3 月 3 1 日となっております。残り 3 カ年となっております。連携事業の選択と集中が求められております。2 9 年度からは事業を絞り、本町の喫緊の課題である地域づくり、地域活性化及び移住定住促進に資する事業を優先して取り組むべきだと考えますが、町としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

続きまして、2 点目、恋まち・育まち・へぐりっち事業について通告をしております。人口減少が続く中、年々高まる高齢化率や少子化、特に深刻な問題として、若者世代の流出人口がこれからの地域づくりやまちづくりを進めていく上で大きく立ちはだかる課題であります。この状況を打破するためにさまざまな施策が実施されているところではありますが、そのような中、少子化対策強化事業として、恋まち・育まち・へぐりっち恋愛・子育て支援宣言事業が 2 7 年度より事業展開中でありまして。初年度の 2 7 年度は、恋愛・子育て支援宣言をしたが、旧西小学校を会場に多くの参加者のもと、活気あふれるイベントが

開催されました。続いて、今年度も結婚応援編として、四、五回、恋まち・育まち・へぐりっちイベントが開催され、今月26日の総合スポーツセンターの1回を残すところとなりました。

そこで、お聞きをいたします。初年度27年度の実績を踏まえ、今年度28年の支援宣言事業の成果をどのように評価されているのか、まずはお聞きをいたします。

次に、新年度において、予算上の問題もごございますが、どのような事業展開を考えておられるのかお聞きをいたします。

とりわけ、新年度29年度の事業展開の中で一つ提案をいたします。27、28年度は担当課で企画、立案、運営等を熱き思いで、ほとんどされてきましたが、平群町第5次総合計画の基本戦略である「住民協働によるまちづくり」を具体化するために、出会い・恋愛・結婚・子育てを町ぐるみで応援していく体制、仕組みづくりの一つとして、恋活・婚活応援隊を募ることもこの事業の認知度を高め、広げていく上で必ずやプラスになると考えられます。先進地視察として研修に行かれた吉野町や先般の上牧町の先進事例も取り入れて進めていくことが必要であると考えられます。この提案も一つの参考としていただき、29年度の事業展開をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の御質問でございますが地方創生に係る連携協定の具体化につきましてお答えを申し上げます。

まず、この間の経過でございますが、昨年6月での議員からの一般質問を踏まえまして、企業支援や融資、地域経済の分析といった専門的な見識を持った金融機関との地方創生にかかわる連携協定を締結することは本町の地方創生の推進に有意義であるということから、昨年8月29日に株式会社南都銀行様と連携協定を締結に至ったところでございます。

ここで、この間の締結後の取り組みについての御質問でございます。まず、1点目といたしまして、本年度に取り組んだ事項ということでございますが、4点具体的な事例がございますので、順次御説明申し上げます。

まず1点でございますが、本町が実施しております定住化促進奨励交付金制度を充実するために銀行とのタイアップということで、ホームローンのいわゆる優遇金利を実施をしていただくというふうなことで対応しております。

2点目といたしまして、経済産業省が、これ、主体となってビッグデータと

いうことをつくっております地域経済分析システムというのがございます。金融機関さん、非常によく活用されておられるシステムでございますので、そういった活用講座を実施をしたところでございます。

3点目といたしまして、双方の情報交換を念頭に、さまざまな企業と橋渡し役を期待もしておるところでございます。また、町の情報発信への協力ということで協力をいただいたような経過もございます。

4点目といたしまして、遊休施設の利活用や空き家の流通、活用など、町のさまざまな課題につきまして、南都銀行のほうと定期的な意見交換を実施しておるところでございます。

以上4点でございますが、この間、具体的に連携協定に基づきまして取り組んでおるような事例でございます。

次に、2点目の御質問でございますが、次年度から喫緊に取り組むべき事業についてでございます。これにつきましては、当然相手のあることでございますので、当町の思いだけでは簡単に具現化できないこともございますが、個々の事業といたしましては、ちょっと3点ほど具体的には考えておるところでございますが、現在でございます平群町が推奨しております特産品や平群ブランドの販路拡大や町のプロモーション事業の支援というのを一つ考えております。

2点目といたしまして、なかなか町単独では難しい町内事業者や起業希望者に対する創業支援という部分での連携というのを考えております。

3点目といたしまして、企業とコラボレーションしました観光振興の事業ということでの取り組みを検討しておるようなところでございます。

いずれにいたしましても、全ての事業につきましては、公共事業のように町が直接実施しまして完結をするようなものではないので、町内関係機関との連携はもとより、町の商工会や生産者団体、観光団体などさまざまな関係団体との協議を行いながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

今、大浦課長から、今年度の取り組みと次年度の取り組みということで御説明をいただきました。確かに締結後半年余りで、性急になかなか事業は絞っていくのは困難だと思います。それは大変なことでございますが、やはり南都銀行は町の指定金融機関で、以前からいろんなつき合いもあって、その情報交換は十分されておりますので、その延長線上でうまく協定が締結でけたらということで、いろんな今後、資する事業ができると思いますが、そこでちょっと再

質問を行いたいと思います。

まず初めに、定住化促進奨励金制度ということで優遇措置を、金利を下げていただいているという、具体的にはそういうことですが、これは締結がなったからということでなしに、定住促進事業を導入するにつれて金融機関とお話されたと私は思っております。そんな中でこの制度については、やはり町の負担も軽減するというので、協定があろうがなかろうがということで今後とも引き続きやっていただければと思いますが、その点、確認だけお願いしたいと思います。

それと2点目、今年度、経産省関係で、地域経済分析システムという講座を実施されました。この件については、庁内の若手職員の方も多数参加されまして、我が議会事務局も1名参加しております。私もさわりだけはちょっとのぞきましたけれども、なかなか難しい講座でありましたけれども、このような講座、今後も定期的実施されていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、遊休施設の利活用について、空き家の流通とかいうことで定期的に会合を持っておられるようですが、内容について少しお伺いをしたいと思います。確かにこれについては微妙な部分もございまして、不透明な部分もあり、なかなか公表できる段階でないというところもあろうかと思いますが、差し支えない程度に内容について何か、相手方からいろんな提案があったのかどうか。その辺をお尋ねをしたいと思います。

それから2点目、新年度の29年度の取り組みということで3点挙げていただきました。私自身は、定住促進を最優先して進めるべきという提案をいたしました。政策推進課のほうから3点、特産品の、平群ブランドの販路拡大、開拓、また創業支援、観光振興に重きを置いてやっていきたいという回答でございましたけれども、今年度やってる事業、四つですか、挙げていただいた部分プラス、今、回答いただいた3点、要は七つが重きになっていくという理解でいいのかどうか、その点、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、29年度の1番目に挙げられました特産品平群ブランドの販路開拓ちゅうことで、これについては、実際のところ平群町の農産物については、市場、また消費者に高い評価もいただいております。特に市場出荷については、JA奈良県農協がやっぱりかなりの地位を占めておりますと思います。そんな中で他の銀行、南都銀行さんと提携したときにどれだけの販路が拡大できるのか。難しい部分もあろうかと思っております。だから、その市場出荷プラス、ある第三者への出荷といいますのかな、提供。デパートであり、スーパーであり、小売店、そういう部分について、いろんな知恵で銀行からそういう提案を受ける、

また協議をするという内容だと思いましたが、その辺、銀行側との話で、どのような内容で進められていくのかお聞きしたいと思えます。

それともう一つ、町の広報、また観光振興ということで、29年度も力を入れていきたいということに聞いております。その前に、一つに先ほどの経済分析セミナーのようなああいう形のセミナーが町の外で、南都銀行が主催する、また共催する観光セミナーとか経済セミナーが何回か今年度開催されたと思えます。多分いろんな連絡はお聞きやと思えますが、私が聞いている範囲では、ちょっと町からの参加がなかったとか少なかったように聞いておりますので、その点、29年度はね、やっぱり、そういう情報交換、提携して、定期的に会合も持っておられるので、いろんな情報が入ってくると思えます。そのときに、仮に「今年の5月20日に観光に関するいろんなセミナーを実施します」という案内が来たときは、今たまたま大浦課長が答弁されておりますが、担当課の観光産業課が参加するとか、そういうことで積極的にそういう情報を入れて、そういうセミナーに参加すべきだと私は思いますが、それについてどう考えておられるのか、その点だけお伺いしたいと思えます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。多岐にわたりまして再質問いただいておりますので、ちょっと答弁、不足しておるところございましたら、また御指摘のほう賜れたらと存じます。

まず1点目でございますが、現在、うちの定住促進の関連も含めて南都銀行のほうと提携の中でやってございますホームローンの金利の優遇でございますが、基本的にはこの制度につきましては、当初の定住促進との関係も含めてございますので、今後引き続きやっていきたいというふうに考えておりますし、また銀行のほうにもこれは引き続きやってほしいというふうなことは考えております。現在、今のところ継続する予定でございます。

次に、2点目の今年度実施をいたしました地域経済システムの講座でございますが、今年度の実施はというふうな御質問であったかというふうに思っております。基本的には、この講座につきましては、今年度これはどうでしょうということで協議をさせていただいたところでの実施でございました。来年度も継続して実施をすることは可能であるというふうには考えております。ただ、このような経済分析の講座がよいのか、また、ほか、職員にとりまして有益な研修等の御提案がありましたら、南都銀行とも協議の上、何かやっていきたいなというふうには考えておるところでございます。

続きまして3点目でございますが、遊休施設の利活用の協議というところでございます。現在、西小学校、南小学校ということで、昨日も遊休施設のところにつきまして、現状、御説明申し上げたところでございますが、南都銀行との協議という部分でございます。一定そういった遊休施設の利活用についての協議といえますか、何か御提案はないかというふうな協議の場合は当然持つておるような次第でございます。私どものほうも支障のない範囲で、いろいろな現状みたいなものも含めて、南都銀行のほうには御説明を申し上げております。具体的にまだ、それぞれの施設が現時点では本格的な事業化にはまだまだ至っていないような状況でございますので、今後そのような事業化に向けて、何か金融機関のほうでお手伝いをしていただくようなことがありましたらというふうな前提の中での協議ということで御理解をいただけたらというふうに考えております。

続きまして来年度以降の事業展開ということで、七つの事業に重きを置くのかということでございますが、基本的にそういうふうと考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、全てが全て町で全て完結できるような事業ではございませんので、どれだけのことができるかというのはまだ未確定なところ、たくさんございます。基本的には本年度実施をしたものにつきましては、継続して取り組んでいきたいということと、先ほど申し上げました三つの事例につきましても、町ができるところ、また金融機関さんのほうと御協議をさせていただくところを含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、それとあと、農産物の関係で販路のところも御質問いただいたところでございます。御質問いただきましたように、平群は豊かな農産物、たくさんございます。ただ、販路につきましては、JAさんが全てやっていたいておるのかなというふうなことでございます。ただ、加工品とか、いろんな市場流通に流れてないようなものもございまして、そういったものについて、どのように販路を広げていくのかということでございます。

先般も南都銀行さんがお出しになられております『ナント経済月報』というふうな雑誌がございます。それ、昨年10月なんですけども、平群町のほう、取り上げていただきまして、「平群ブランドで魅力を発信」というところがございます。この購読層というのは割と、経済誌でございますので、そういった経済団体の方が読まれてるかというふうに思っております。そんな中でも平群の農産物、古都華であるとか日本酒であるとか、そういったものも取り上げていただいておりますので、そういった銀行の宣伝媒体というものを活用させていただいて平群町のPR、また、企業さんとのつながりも深めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それとあと、セミナーの関係でございます。セミナーの関係でございますが、これも下中議員のほうから御指摘賜ったとおり、やはり一定、そういうふうな企業さんが開催されるセミナーでございますので、我々も積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。ことしもなんですけども、先般、2月の23日に南都銀行さん主催でセミナー、ございました。経営セミナーということで、今、南都銀行さん、されてるような事業の取り組みとか、またいろんな経営戦略なんかも含めてのセミナーでございました。これもうち、職員何名か参加もさせていただいておりますので、そういった研鑽する機会も活用させていただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問、答弁とさせていただきます。

○議 長

下中君。

○11番

大浦課長、前向きに取り組んでいただいております。まず、その定住化促進の優遇金利については引き続きということで、これはこの導入前後から協議されておったことですので、こちらからも銀行さんへお願いして、引き続き継続していただくということでお願いしたいと思っております。

それから、町内で開催されました経済分析セミナーですか、講座。これはまあ、私も先ほど言いましたように、ちょっとさわりだけで非常に難しい講座でありましたけれども、若手職員が熱心に聞いていただいたということで、今後それを活用していただくということ、本当にありがたいことで、多種多様な講座も銀行と連携とって開いていきたいということですねけども、一つだけお願いしたいですねけども、その講座の中に、これ、予算審査の中でもまた違う場面でも提案もいたしましたけれども、接遇セミナーをね、1回か2回開いていただくということ。先ほど男女共同のことでも話ございましたけれども、そういう女性が活躍されるということで、これ、予算審査の中でも申し上げましたけれども、南都銀行さんもかなり女性職員が、もともと女性職員多いですけども、支店長クラスもかなりおられるということもありますので、そういう接遇セミナーを開催してもいただくのをお願いしたいのですが、その点だけちょっと答弁お願いしたいと思っております。

それと、遊休施設については、なかなか難しい部分もあり、今後いろんな知恵をかりて、私も一般質問で産・官・学で何とか西小学校ということで提案もしましたけれども、それについても、やはり南都銀行さんのお知恵もかりて、いい方向に進んでいただくように、これはまあ、お願いをしたいと思います。

それと、新年度の取り組みということで、今年度の取り組みプラス、また大



きな柱三つということで、ことしはやっていくということでございますが、それはまあその辺で一番いいかなと思います。なかなか一度に全ていうたら大変なことでありまして、先ほど答弁の中にも、相手もあるし、うまくいろんな各団体とか農業者、また生産者団体、商工会とも相談してやっていかなければ、なかなかうまくいかないというお話でありましたが、農産物であれば生産者の方、また加工品であっても同じことで、その辺、十分にいろんなことで情報交換して、相談していいものを送り出していくと、そういう手助けに南都銀行さんの知恵をかる、またいろんなそういう銀行さん自身のおつき合いをかりるということを活用していただいたらいいかなと思います。

特に南都さんが経済誌で平群町の特産品が掲載されたということで、いろんな方が目に触れるということで、ああ、知っていただいているということでは十分ですので、今後ともそういう場面に多く、我々がつくっていくものが出るということは本当にいいことですので、今後ともそれは、いろんな機会を通じて「いや、今度は菊を挙げてくれよ」とか「イチゴですよ」というふうに積極的に働きかけをお願いしたいと思います。

それと、先ほど町外のセミナーちゅうことで、経営セミナーには何人か職員が参加したというお話でございましたけれども、ほかにも、先ほど申しましたけれども、奈良県の観光、平群町の観光ということでそういうセミナーもございましたのでね、新年度についてはぜひ参加していただきたいと思います。ほかのはまた、経済セミナーについては、政策推進課のほうで十分対応して参加していただくということで、これ、まあ、ちょっと向こうに飛びますねけれども、観光セミナーのようなものがある場合には、観産のほうで参加していただきたいと思いますが、それだけ観光産業課のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

南都銀行さんとの連携協定の中での関連で、職員の研修として接遇セミナーを開催してはどうかという御提案をいただいております。接遇研修については非常に大事な、いわゆるサービス業の基礎というふうに私たちも捉えておりますので、29年度の事業計画も接遇セミナーも入れておりますが、そこは南都銀行さんとのように連携できるかも含めて、一緒にこうやって取り組めるのが一番、私的にはいいのかなと。いわゆる民間会社の接遇に職員が研修受けるということも、そういうことも含めて一度南都銀行さんとも協議をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光セミナーなんですけども、お話があれば、また積極的に、関心もありますんで、参加のほう、していきたいと思っております。

○議 長

下中君。

○11番

昨年、提携されまして、なかなか具体化には難しい部分もあると思いますが、連携事業、4項目考えられて、その中で事業展開していくということになっておりますが、その全部を含んだ中で町民サービスの向上に取り組むを目的としているというふうになっておりますので、やはり、この連携協定を結んだのが頂上で、それで終わりとは違いますので、これをいかに活用していくかが今後、我々も問われてると思います。そんな中でいろんな知恵をかりて、本当に実のある連携協定になるために、今後ともなお一層いろんな情報交換をして、いろんな知恵をかりてまちづくりに突き進んでいってほしいと思います。この件については結構です。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

2点目、恋まち・育まち・へぐりっち事業についてお答えをいたします。本町では子育て支援No.1宣言をしており、平成28年3月20日に旧平群西小学校にて恋愛子育てイベントを開催し、700人を超える参加者の中、618人に平群町恋愛・子育て支援宣言を行っていただきました。あわせて子育て支援ガイドブックを作成し、全世帯に配布しました。このガイドブックは、地域住民の方が手軽に地域で子育て支援していただくための情報ツールとしてご活用していただいています。また、子どもが生まれた家庭に民生委員さんと保健師がこの冊子を持参し、訪問しています。

平成28年度は、結婚適齢期を迎える男女への後押し施策として、講座やカウンセリングを取り入れた結婚応援イベントを年間5回企画し、現在4回目まで実施しました。参加者は、男女合わせて延べ106名、うち町内25名。カップリングは13組、うち町内5組成立いたしました。また、イベント開催におきましては、本町のデートスポットやイチゴ「古都華」の収穫体験など地域の協力も得ながら実施してきたところです。イベント案内チラシには、本町子育て施策、子育て支援策、高校3年生まで医療費無料、平成27年度こども園

開園、充実した学校教育環境の整備、学童保育の充実を掲載し、PRしてきました。町ホームページ、街コンジャパンサイト、奈良県結婚応援団ホームページ、雑誌『ぱーぷる』などにも掲載し、情報を発信してきました。

評価としましては、イベントを通じ、結婚適齢期を迎える男女への後押しと平群町の子育て施策を町内外に発信し、平群町に住んで、結婚、子育てしたいと思っていただく一助になったと考えています。

新年度での事業展開につきましては、議員お述べのとおり、吉野町や上牧町では地域住民を主体におせっかい隊を結成し、少子化対策に取り組んでおられます。そういった先進地事例を参考に、平群町版おせっかい隊の結成並びに事業実施に向けて、財源確保に努めております。補助採択の状況にもよりますが、計画としては、議員御提案のとおり、住民協働によるまちづくりの一環として、地域住民を取り込む中で恋愛・結婚・子育ての悩みや不安があってもすぐ近くの人々に相談できる事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

子育て支援No.1ということで、いろんな支援策が実施されておまして、その中でいわゆる婚活イベントということで、担当課には本当にお世話かけて、ありがとうございます。今、課長のほうから今年度の成果ということで、参加者が多かったとか、また、いろんな平群町が行っているNo.1宣言を町内外に十分PRできたというふうな自己評価もされておまして、まさしくそのとおりだと私も思います。

そんな中でちょっと二、三、再質問をさせていただきたいと思います。今、過去数回のイベント、その中ではただ対談形式のイベントもございましたけど、28年度は中身の濃い、カウンセリングとか講座をもあわせての開催ちゅうことで、いろんな場面がございました。今言われたように、いわゆるデートスポット、私も薦めておりましたけれども、鐘の鳴る丘へ行くと。それからイチゴ狩り、これは若い人が楽しく共同作業するということで、和気あいあいとなるちゅうことで、イチゴ狩りがいいとかブドウ狩りがいいとか、いろんなこともお話はさせていただきまして、今回については、ある一農家から本当に協力していただいて、普段は絶対はないというイチゴ狩りもしていただきました。

それと、あるお店ではパーティー形式の、何て言いますのかな、ざっくばらんなそういう形のやつもされまして、その結果としてカップルが成立したのが13組と今お聞きしました。その13組、きょうは1組、次の回は3組という

場合もあったと思いますけどね、私も何回か見学もさせていただきましたけども、仮にそのイチゴ狩りをやった日、2月の中旬でしたかな、その日に2組カップルできたとしたときに、カップル賞というようなものを差し上げられたのかどうか、それ、ちょっとお聞きしたいので、それだけ一つお願いしたいと思います。

それと、きょうまで13組、誕生してね、もう約1年になりますわね、去年から。その中で、まちのイベント会社とは違いますので追跡調査もできませんけども、町としては。ただ一番願わくは、うれしいお知らせとしてね、役場の福祉課へ「いや、僕たち、私たち、ゴールインしました。結婚しました」というようなお方が来られたのかどうか。あれば幸いですし、ない場合もあるし、それだけ、それをお聞きしたいと思います。

それと、初回到町ぐるみ、地域住民で支えていこうということで支援宣言を行いました。それで今、618でしたかな、言われまして、目標は、この総合戦略では31年度で500というふうになっておりましたけども、それを軽くクリアということになっておりますが、その六百何人は27年度で、28年度も数回イベントもあり、いろんな場面で平群町はこういうことをやってるんだといろいろPRされておりますけれども、実際28年度に何名の方が支援宣言されたのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、新年度の取り組みということで、私が一番重きを置いて、今、課長のも、町としてもそれをやっていきたいちゅうことで、いわゆる応援隊、平群版おせっかい隊、それみたいのを結成ということで、一番力を入れていきたいということで、これは確かにね、もう町単独ではなかなか難しいことでありますし、本当に地域住民の力をかりる、まさに住民協働でやっていくということが一番基本ですので、これはもう29年度には一番、結成に向けて大いに努力していただきたいと思いますので。

ただ、そういう場合はなかなか難しい部分もありますが、事業展開で実施していく、結成に向けて努力していくというときに、ただ、いや、それはそれこそ、いや、手を挙げて、応援隊募集してます、どうぞというだけではいきませんので、私思うにはね、一番重きはやはり婦人会さん。先ほど、誕生されたときに民生委員さんと保健師さんがお伺いしているというお話もありましたし、民生委員さん、婦人会、自治連合会などに働きかける、協力をお願いして隊員を募っていく方法もあるかと思いますが、それについて、どのような方法で募っていくのか、結成していくのかをお聞きしたいと思います。

それと、これ、非常に残念なことですけども、当初予算に計上されていないということで非常に残念であります。この点については、また違う場面でも

た議論をしていきたいと思いますが、補助申請しているということでございますが、補助採択されたら29年度もやはり、こういう恋まち・育まちイベント、数回実施して、平群町でのいろんなことを内外にPRしていく。願わくば平群町で結婚していただいて、ここに住んでもらう、出産してもらう、子育てしていくと一番理想ですねけども、その辺について、そういう予定があるのか。もしあれば、その内容について簡単にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

大きく5点、御質問いただきました。まず1点目ですね。カップル賞ですね。カップルになられた方にカップル賞を渡したかということですが、初回だけ会場を飲食店としてやりましたんで、ここでは食事券を渡したということがございます。それ以外のところではカップル賞は渡しておりません。

2点目です。カップルになられた方のその後どうなったかということがございます。ゴールインがあったかということですが、そういった報告は残念ながら町へは報告を受けていないところでございます。

3点目の恋愛・子育て支援宣言につきまして、当初28年3月20日に行いましたときには、確かにたくさんの方に宣言をしていただきましたが、その後、きょう、議員に御指摘いただいて、ちょっと町もこれ、28年度はその支援宣言をしていただいております。これはちょっと反省点として、今後これはしていきたいと考えております。

4点目、そのおせっかい隊のどのような方法で募集するのかということがございます。これにつきましては、広く住民より募集ということもございますが、なかなか募集して集まるもんでもございませぬ。議員から御意見いただきましたような婦人会さんであったり、民生委員さん、自治会、自治連合会とも相談させていただきたいとこのように考えております。

5点目の新規の事業の内容でございますが、基本的には、春はちょっと間に合わないんで、夏、秋、冬の季節に応じたイベントを計画しております。おせっかい隊ということですので、今まではもうそれで、カップリングで終わっていたということですが、おせっかい隊ということですので、もう少し踏み込んだ形での取り組みを、地域を巻き込んでできないかなとこのように考えております。

○議長

下中君。

○ 1 1 番

カップル賞については初回だけあったということですので、それから後はないちゅうことで、これもね、考えによって違いますねけども、参加費をいただいてね、先ほどの後にカップルになった方に食事券を出すとかいうようなことを新年度では考えていただきたいと思いますのでね。それについて、まだまだ内容は未確定な部分も今、課長、ございましたけれども、イベントを開催する、何組かカップルが成立すると、そういうときに、イベントで参加費を頂戴して、やはり、そのときにカップル賞を手渡すということがいいのかなと私は思います。担当課で視察に行かれた吉野町でもね、ボートの1日利用券とか、どっかのお食事券とかいうように出されておりますのでね、平群町もそういうイベントの中でカップルができればカップル賞を差し上げるということをお願いしたいのですが、そのあたりについてどう考えておられるのかをお聞きします。

それと、残念なことに追跡調査はできませんけれども、ゴールインで連絡が、町へはなかったちゅうことですな。実際どうかわかりませんが、町へ「よかったですわ」ということがなかったのは少し残念ですけどもね。これ、考えようによってね、もし仮に来られたら、その時期にもよりますけどね、カップルが来られた場合よりも、そのイベントのときでも結構ですねけど、「いや、あなたたち、よかったですね。うまいことゴールインできましたな」というたときに「ぜひうちの平群町の時代祭りときに歩いてもらいます」というぐらいの思いで呼びかけるというのも一つかなと思います。何もそんな時代衣装要りません。若い人の衣装で十分です。そしてもう、「恋まち・育まちカップル誕生」という大きい看板で歩いてもらおうと、そういうふうなことも考えるのも一つかなと思います。

だから、たまたまここ1年はゴールインしましたちゅうあれはなかったけれども、仮にカウンターに来て、「ああ、松本主幹、僕たち、結婚できましたん。ゴールインできましたん」という方があれば、そういう提案も考えていくのも一つかなと私は思います。これはまあ、担当課も違うし、また、もし仮に時代祭りであれば、実行委員会さんが一生懸命やっておられるので、なかなか私が今ここで言っているふうにはいかないと思いますけどね、そのような思いも持っていただくのも必要かなと思いますので、その辺まあ、これは内部でも協議していただいてね、そういうことも想定されて、できるだけ多くの方がゴールインしていただくということで、これ、我々が応援するというのかな、それについて頑張れというのが難しいところですけども、そのような状態が早く来ることを願っております。

それで、支援宣言については28年度がなかったと。これ、初めに爆発的に

あったので、28年度についてはそういう機会もなかったちゅうのも事実ですし、今後いろんな場面通じてそういう機会をつくっていくということも一つ効果だと思いますので、その辺、イベントのときだけに絞るのか、違う場面に絞るのか、その辺も十分、ちょっといろいろ協議を進めていってほしいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、この応援隊の結成についてね、やはり、今言いましたように、こういう各団体とも本当に協力して、本当に町ぐるみで応援していくんだということで、早い時期に婦人会さんとか連合会さんとかといろいろ話し合いを持っていただいて、何名ぐらいがいいのか、これはなかなか難しいところでございますけれども、その辺ちょっといろいろ相談していただいて、できるだけ早い時期に結成していただいて、イベントが開催される、その人たちが外から応援していただくというのが一番最もふさわしい形でありますので、その辺はより、できるだけ早い時期の取り組みをお願いしたいと思います。

さきの件だけ御答弁お願ひいたしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

カップル賞でございます。これにつきましては、今年度初めてこういった取り組みをさせていただきまして、いろいろ勉強するところもございました。こういうところも踏まえて、今、議員、いろいろお述べいただきました案ですね、そういったものも含めていろいろ検討していきたいと思います。当然このカップル賞っていうところもそれとあわせて、どういったやり方ができんのかと、いろんな方面からお話を聞く中で前向きに進めていきたいと思います。

○議長

下中君。

○11番

本当に平群町で出会って、すてきな出会いがあって、結婚されて子どもさんを産み、育てていくということで、引き続きの支援事業ということで今後、頑張りたいと思います。先ほど、今年度27、28年度ということで、子どもさんが平群町内でお生まれになって、いろんな不安もある中で民生委員さんと保健師さんですか、いろんな子育てについてのガイドブックを配付されていると。配付というより訪問されておりますんでね。お子様の状態とかお母さんの状態をとということで、その辺、きめ細かくされておまして、その辺についても大変喜ばれているように私も伺っております。その辺についても、また引き続き、やはり町全体で子育てしていくんだという思いで、それも民生

委員さんにはお世話かけますけど、保健師さんとともに訪問お願いしたいと思います。そのガイドブックを持って。

それと、一つ、余計なことになるかわかりませんが、ガイドブックは、平群町は民生委員さんと保健師さんが訪問して行かれるということですが、たまたまちょっと私はお聞きしましてんけども、王寺町でね、そのガイドブックみたいなようなものが渡してあるちゅうのかどうか知りませんが、出生届けされますと、こういう玩具のような積み木、これ、吉野産のヒノキか何かで大分つくってちゅうことで聞いておりますねけども、「お誕生おめでとう」と書いていうことされておりますので、その辺、平群町であるのかどうか知りませんが、物がいいのかどうかこれは別としてね、やはり、子育てを支援していくということで、今後ともそのガイドブックを持って、子育て十分にされるように、民生委員さん、保健師さんが訪問されるのは、なおこのまま続けていってほしいと思います。

いろんなこと申し上げましたけれども、やはり平群町で出会いがある、また結婚する、子どもが生まれると、よく言われるように「恋のまち平群町へ行こう」というぐらいなキャッチフレーズをつけて、やってもらえるのが一番大事かなと思います。ただ単にね、「平群町へようこそ」ではなく、一般全部に呼びかけるときに「平群町行こうや」と、「平群町いいよ」というようなキャッチフレーズをつけてね、今後ともこの事業については、いろいろと活用していただいて、平群町が明るくなるように頑張ってくださいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

4時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時10分)

再 開 (午後 4時25分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

ここで、時間延長、午後6時までといたします。

発言番号10番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。山口君。



## ○ 7 番

最後になりますが、よろしくお願ひします。通告に基づきまして、大きく2点について質問いたします。

まず1点目は、地域活性化の一助に軽トラ市の開催をとということで出させていただひています。この数年、軽トラ市が全国各地で行われてひます。軽トラ市とは、軽トラックの荷台を店舗に見立てた路上市場のことです。町内には道の駅くまがしステーションがあり、地産地消が行われてひますが、軽トラ市の場合は、それとは趣を異にしたよさがあります。例えば、お祭りでの露店的な楽しい要素や、生産者と会話しながら直接買う安心・安全、また、道の駅との相乗効果も期待できます。この軽トラ市は全国に広がっており、近隣では大阪府羽曳野市、滋賀県の守山市と近江八幡市、京都府南丹市で開催されてひますが、奈良県内ではまだどこもやってひないようです。県内での最初の開催となれば、ニュース性もあり、アピール効果もあります。

軽トラ市は、各地の事例では月1回、土曜日や日曜日の午前や午後の2時間程度の開催で行われてひます。駅周事業で広がった役場前から平群駅までの道路を利用すれば、十分に開催は可能であり、広い道路の有効利用にもなります。これらの多くのメリットがあることから、町行政として軽トラ市実施に向けて商工や農業生産者の団体や個人に働きかけをしていただひたいと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

2点目は、樫原地区の農地への土砂不法投棄の早期改善をとということです。この問題については、6月、9月、12月の議会で取り上げました。樫原地域の農地への違法な建設廃材や土砂搬入について質問します。この案件は、昨年4月から県も調査、指導に入っていますが、なかなか進んでひないというのが実情です。そこで、この間の議論も踏まえて、以下の点について町長の答弁を求めます。

1点目は、問題の農地への建設残土や土砂搬入について法律上の問題です。12月議会で担当課長は「樫原651番と323番は農地の転用許可を受けずに転用されているため、行為者と土地所有者の合意があれば、農地法5条違反に当たる」との答弁でした。では、土地所有者の合意がない場合は、行為者は農地法5条違反にならないということでしょうか。また、「許可を得ずに建築物を新築した場合は都市計画法違反に」「違法建築物の除去などの行政命令に従わない場合は建築基準法違反に」との答弁をしましたが、今回の場合は、誰が都市計画法、建築基準法に違反したことになるのでしょうか。

2点目は、行為者と土地所有者に合意があったかどうかです。このことについて、町はこの間、「行為者から651番の所有者から323番も含めて取得し

たという経緯がなされた」こと、「323番の土地所有者から提出された現況証明申請の経過説明書に代物弁済契約書が交わされ、行為者から同様の証言を得たことにより、土地利用について合意形成があった可能性も考えられる」と答弁しています。しかし、323番の農地には抵当権も設定されておらず、行為者の「651番の所有者から323番も含めて取得したと」の言い分が間違っていることは明白です。また、代物弁済契約書についても、この契約がなされたのは平成27年1月で、その前年の26年2月から323番の所有者が町の担当者や地元の農業委員に「土を入れられて困っている」と訴え、行為者への指導を要請したことは、町もその事実を認めていること、契約書の内容も「非農地に地目変更された場合に所有権を移転する」というもので、土砂等を搬入することに合意したものでないことは明らかです。町は、合意について曖昧な姿勢を改め、事実経過をきちんと調査して、合意がなかったことを認めるべきです。

3点目は、この農地への土砂等が長年にわたって搬入されている責任についてです。私は、この間の一般質問で一番の責任はもちろん行為者にあるものの、この数年の農地をめぐる経過から、適正な指導を怠った町にも大いに責任があると指摘しました。これに対する町担当者の答弁は、6月議会では、町が土砂等搬入を把握したとする「平成24年から結果的に何もできていなかった。深くおわびします」。9月議会では、行為者に「指導が聞き入れられず、土砂等が拡大したことはまことに残念に感じております」、12月議会では、「土砂の搬入の拡大は搬入した行為者に責任があり、さらに土砂を搬入させられた土地所有者にも農地の適正な管理義務がある中で、これまで町は適正に指導を行ってきたが、結果的に解決に至らなかったことについては遺憾に感じている」というものでした。

このように、6月、9月、12月の各議会での答弁を並べるとその違いが明瞭です。6月議会では町への対応のまずさを反省して、「深くおわびします」との答弁が、9月議会では「町の指導が聞き入れられず、まことに残念」と人ごとのような答弁になり、12月議会では「町は適正な指導を行ってきた」と町には全く責任がないかのような答弁になりました。平成24年5月に地元住民の通報で、651番の農地に土砂等が積まれていることを町が把握してから、昨年4月に県が調査、指導に入るまでの4年間、この問題をめぐる経緯はこれまでの一般質問で紹介したとおりです。この私の経緯の紹介に、町からは「その部分は事実と異なる」との指摘は、この間一切ありませんでした。にもかかわらず町に責任がないとの答弁が変わってきたのは、町長がそういう答弁に変えるように指示したということでしょうか。

また、12月議会の答弁では、この間の経緯から「町は指導を放棄していた」との私の指摘に「平成24年から指導は続けていた」と答弁しましたが、指導を続けていたのに、なぜ土砂がより高くなり、南側の323番まで拡大したのか。そのことへの反省も、指導を要請した323番の所有者への申しわけなさも、余りにもいいかげんな答弁です。このような答弁では本気で法令を遵守する気があるのか、大いに疑問です。6月議会での町長の「法令遵守は当然のこと。県とも相談しながら厳正に対処する」との答弁と矛盾するものと考えます。町の対応のまずさ、至らなさを事実に基づいて検証し、町当局と当時の担当者の責任を明確にすべきです。町長の見解を求めます。

4点目は、この農地の原状回復に向けた指導についてです。12月議会での私の質問以降、どのような指導がなされ、どれだけ土砂が搬出されたのか、具体的に説明してください。

以上、大きく2点について、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、山口議員の大きな1項目めの地域活性化の一助に軽トラ市の開催についての御質問にお答えいたします。

軽トラ市は、訪れた方からは、生産者等から直接に新鮮な農産物等が安く買い求められ、また生産者等からは、軽トラックを乗りつけ、そのまま撤収できる手軽さであることから、平成17年に岩手県雫石町で始められ、今では全国各地で開催されております。奈良県内では平成26年以降、天理市、五條市で軽トラ市を取り入れたイベントを開催されており、地元産の農産物、工芸品などの軽トラ市のほか、音楽やダンスステージなどの設置や、親子で楽しむイベントブースなどをあわせて実施をされており、これにより、地元農産物のPR効果や生産者同士の結束力の向上効果があると聞いております。

議員御提案の役場から平群駅までの道路を利用しての軽トラ市につきましては、道路幅員が広く平群駅前であることから、成功すれば多くの方の利用が見込まれ、また地域の活性化につながる大変有意義な取り組みであると考えております。今後、ほかのイベントと共催するなど効果的な軽トラ市が実施可能であるか、商工業者や農業生産者の意向や、地元自治会、NCバス、警察等の意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

○議長

山口君。

○7番

今回、その答弁で私は大いに結構だと思います。あのね、一番大事なのは、最初とりあえず行政もかかわって、立ち上げにかかると。あとはね、どことも実行委員会で行われてるということなんですね。今、課長の答弁にもありましたが、五條でやっているのは私は知りませんでしたけれども、今、全国で100カ所近くで行われています。主に、やっぱりその地域の地場の産業の振興、平群町の場合はちょっと違いますけれども、多くは商店街の中でやるんですね。商店街の活性化にもつながるようなさまざまなアイデアも出されて、とり行われているということなんです。

実はこの提案、私は初めてではないんです。何年か前に決算委員会か予算委員会でそのことを話したことがあるはずなんですね。だから、私は早くからやっていたことは知ってたんですが、今、全国的に軽トラ市の、要するに全国組織みたいなものが、これはネットで調べられたからわかってると思いますけれども、そういうのもできてまして、そこがどこの町で何日にこういう軽トラ市があるというようなのをね、非常に多くされてるんです。

ほいでね、平群町の場合、農産物がメインになりますけれども、それだけじゃなくて、今、課長のほうからもありましたけれども、今、全国でどういうものが出されているかという、荷台で、極端な話、コンサートをやるとか展覧会をやるとかね、そういうこともオーケーで、いろんな斬新なアイデアでやっておられるところが多いということなんです。平群町の場合は特に道の駅もありますし、ただまあ、道の駅はずっと開催というかあけてるんで、それとは別に月1回程度、そういうイベント的にやるということが。

この平群町ではあんまり祭りというものがなかったものですから、私たちが子どものころ、祭りといえば法隆寺の会式っていうのが3月の22日から24日まで、大体春休み入るか入らんか。終業式終わったらすぐに歩いて法隆寺まで行くという、それが子どもの一番の楽しみだった。それも何が楽しみかといえば、やっぱり露店なんですよ。そういうことといえば、月1回程度、軽トラ市という形は一番やりやすいことで、そういう提案をさせていただきましたが、そういうことをやっぱり考えていくというのは非常に大事なことです。

ほんで、平群では例えば、私ども日本共産党、宮本県会議員が、定期ではありませんが、何年かに1回、宮本次郎祭りっていうのを開催したりするんですが、その場合でも、例えば、ネイルの人が来てもらったり、今はやりの吹き矢。吹き矢何とかがあっていうのがあるんですね。吹き矢競技みたいなものがあるんですよ。チャンバラもあるんです。そういうのを例えば大阪から来てもらったりして、そういうのが非常に人気なんですね。子どもに人気だし、大人も楽しめる。そういうことも含めて、祭りの的なものを立ち上げていくという、そういう

ものを最初に行政が手助けをして、あとは行政が入らなくても開催できるようにしていただくというのが大事だと思いますので、この問題についてはまた、6月というわけにはいきませんが、できるだけ早い時期に具体化を担当課のほうでしていただくことをお願いして、この件についてはそれで結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、山口議員の大きな2項目めの樫原地区の農地への土砂不法投棄の改善についての御質問にお答えいたします。

まず、一つ目の1点目、行為者と土地所有者の合意がない場合は、行為者は農地法第5条違反にならないのかについてですが、合意形成がない場合は、農地法5条違反にならないと考えておりますが、農地の適正な管理義務が必要であることから指導を行っているところでございます。

次に、2点目の建築物について、誰が都市計画法、建築基準法に違反するのかについてですが、県の建築課に確認したところ、今回の場合、建築物の所有者や使用权を有する者が違反者であることから、行為者が都市計画法、建築基準法に違反していると考え、指導を行っているところでございます。

続きまして、二つ目の行為者と土地所有者に合意形成があったかどうかについてですが、12月議会で御答弁させていただきましたが、土地の所有権や利用について両者の主張が違うことから、合意形成があったという判断には至っておらず、またこれを明確にすることは困難であると考えておりますが、引き続き、違反転用に対する処分権者の奈良県の指導方針に基づき、対応をしていきたいと考えております。

続きまして、三つ目の1点目、6月議会から町には責任がないとの答弁に変わってきたのは町長の指示によるものかについてですが、6月議会では、結果的に解決に至っていない事実についておわびを述べましたが、9月議会及び12月議会では、法的な責任の観点での御質問であったため、そのように御答弁させていただきました。

次に、2点目の町の対応のまずさについて、事実に基づき検証し、当時の担当者の責任についてですが、12月議会で一部答弁させていただきましたが、町としましても、これまで問題解決のため、行為者に対し、指導をしてきました。しかしながら、結果としまして指導が聞き入れられず、問題解決に至っておりませんが、町や担当者が責任を負うような違法性はないと考えております。

続きまして、四つ目の12月議会の質問以降の指導内容と土砂の搬出量についてですが、2月6日に奈良県と平群町合同で抜き打ち指導を実施し、引き続

き建築物の撤去や廃棄物らしき堆積物の適正な処理を行い、土砂を搬出するよう指導を行いました。今回の指導では、2トンダンプ10台分の土砂の搬出を確認をしております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

まあまあ、いいかげん。もう今度4回やから、ちょうど、ことし28年度定例議会全部この質問、1回ずつやったということになるんです。ほんでね、もうあいた口が塞がらんというぐらい私は腹が立つ。これ、さっき1問目のその前で読んでてだんだん腹が立ってくんのよね、思い出すから。余りにも住民をなめてる、町の態度は。もうそんなこれまでも何回も言ってきたから、あんまりしつこくはやりませんが、今の答弁聞いててね、まず、まあまあ1点目の①については、その管理義務になると。本人は農業者じゃないから農地法3条違反にならない場合、まあまあ行為者と合意がなかった場合。

でも、不法投棄でしょうが。その場合に、要するに農地であろうがなかろうがあそこに土入れたらあかんのやから、農地法に関係なく不法投棄になるじゃない。産業廃棄物だつて入ってるわけだから、不法投棄の問題はどうすんねんということになるわけや。そこで問題になってくんののは、合意があったかどうかと所有者がどういう態度をとってきたかということが問題になるわけじゃないですか。

だから、あと全部関係してくるけども、何回も言ってるように、平成26年2月に、323番の所有者は町に対して「勝手に土入られてる」。勝手に土入れてんのはこの行為者やんか。それを困ってるいうて役場へ相談来といて、「民民の問題や」とか言ってやね、農業委員も役場へ行ったけども、どうにもならんて役場言うてるやんみたいなことを言ってやね、そのままほったらかしにして、どんどん土がふえて1年たっちゃったわけやんか。

で、1年たって何した。代物弁済契約っていうのをされてるわけやんか。行為者と所有者の間で。日付は24年になってますよ、言うときますけど。もうこれ、間違ってるのはっきりしてるからね。どこでつくったかもわかってるんだから。まず、土入れられたのを町が最初に認識したのは24年と言ってるわけや。5月、地元から通報があつて、町道に要するに土が落ちてきそうで危ないから。ほんで指導入ったちゅうわけでしょう。そっからずっと、今の答弁、12月の答弁、そっからずっと指導入った言うてんねん。ずっと指導入ったのに何で28年の4月県が入るまで一切指導してないやんか。

そら、最初、24年のときにちょっと行為者に言ったかわからん。言ったかわからんけど、何も解決せずに、どんどんどんどん土はふえる、建物ふえる。何でそうなるんですか。じゃあ、何でそのときに町は告発しなかったんですか。不法投棄を何で告発してなかったんです、それやったら。見て見ぬふりしたんやないか。それをやね、全然責任ないみたいなことをね、よう平気で言えるね。町長、どうなんですか。24年から何も指導してないんですよ。県が去年の4月入るまで。

何でじゃあ、県にも通報してへんじゃないか。県の行政が言うたでしようが、産廃とかそういうのは。じゃあ、何で県に通報してなかったんですか、町は。県に通報せずに町だけで解決できると思ったから、24年4月の段階では話しに行ったんでしょ。でも、解決しなかったら何で県に通報しなかったんですか。そこでもう、まず間違ってるじゃないですか、やり方が。ほんであと、どんどんどんどんふえて、27年、26年にはまた、その隣の南側の土地にまで土が入る。町はその前から土入ってた、航空写真で入ってた言うてるけど、そら、こぼれたのかどうかは別にしてさ、ふえたのは事実でしょ。そのときに何で県に通報しないんですか。

だから、一番悪いのは、26年に323番の所有者が町に「何とかして」と言うてきたときにどっちの肩持ったんや。行為者の肩持ったんちゃうの。結果としてや。いや、課長ね、あなたはもう、まだ去年からしか来てないから、その前のことはわからんわ。そのとき税務課にいてたんやろうから。だからね、そのときは寺口課長いてたやないか。あんたが一番よう知ってるでしょう。その辺の経過を今ここで寺口課長に答弁せよとは言わへん。ここで言ってるのは、その辺の経過を全部緻密に。ほんで前言ったの、まだあれよ、もらってへんよ。24年からこの土地に関する経過の資料、全部出してほしいって言ったでしょう、12月議会のときに。出すって言ったんちゃうんかいな、あのとき。それ、まだ私、もらってませんけど。いいかげんやないか、それやったら。こんな言い方したくないけど、いいかげんとしか言いようないでしょう。

ほんで、1年かかって2トントラック10台。12月以降か、これは。去年12月に聞いたときは、323番の地番のところについては、一定土が減ってる。私もそれは裏から確認しました。でも、水路は全く見えない。聞くところによると、もう一筆の土地にまで土が入ってるらしいじゃないですが。これもUさんやな。全部同じ名字じゃないけども、全部Uさんやから、地権者がね。実際の名前違うねけど、Uさん、Uさん、Uさん。そこにまで入ってるという話やし。

ほんでこの間、僕、毎週あそこ見に行ってますけど、全然前の部分が減って

ませんよ。一番危ないと言われてる町道にかかる部分については小屋も残ってる。廃車のした車も置いてある。あんなとこ、前から見たらみんな怖いって言うてるやんか、地元の人も。全然前のとこなんか何も変わってないじゃないですか。1年間やってきてやで。だから、町はなめられてんねや、逆に。で、町がまた今度は所有者をなめてんねん。そんなやり方あるか。今の答弁なんか聞いてたら何やねん、一体。ほんまに責任ない思うてんの。町長、責任ないんですか、町には。平成24年からずっと5年間きちんと指導してきたんですか。この流れで指導してきたって言えるんですか。してきたんやったらしてきたって言ってください。もう細かいこと聞きません。町長、どうなんですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの御質問で拡大がした責任はという御質問なんですけども、以前も回答のほう、させていただきまされたけども、両者の聞き取りをする中で、行為者と土地所有者間で何らかの所有権の問題があったってということが考えられ、両者間の解決に委ねたっていうところを続けてまいりました。その回数につきましては、24年5月から、記録では8回ぐらいは相談のほう、乗らしてもらってるっていうところがございます。ほんで、結果的に解決は至ってないというところにつきましては、遅くなりましたけども、県にその後、通報したってというような状況でございます。

ほんで、あと、経過資料の提出がないってということなんですけども、それは準備してたんですけども、ちょっと渡してなかったちゅうような状況です。

あと、3点目の2トン車10台のみかっていうことなんですけども、それ以外には11月ごろに2トンダンプ20台、合わせて2トンダンプ30台の土砂の搬出を確認しております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

あのね、行為者と所有者が何らかの合意があった、まあまあ代物弁済、言ってるんでしょう。それ、出てきたの、でも、27年1月以降やんか。最初に指導したの24年5月からやで。ほんで26年に、さっきから何回も言ってるように、323番の所有者が町に「土入れられて困るから何とかして」って言うてきてるわけやんか。ほたら、24年に8回あったやつ、何、出そう思ったのに渡すの忘れてたって、俺、一般質問出してから何日たってる。2日の日に



出したんですよ。その間何も言うてきてへんやんか。ほたら、私の今回のこの一般質問に、町のほうは私が言ってることが嘘やって言ふんなら、間違ってるって言うんなら、どこが間違ってる、どこがどうなってるかっていうの、全部文書で出してくれよ。ここ、裁判になんねんで、これ。言うときけど。そのときに全部呼び出されんねんやんか、町の職員も、関係者は。24年からやんか。24年からの担当課長全部関係すんねんやんか、そうやってきたら。でしょう。何でそんなにね、何か人ごとみたいだね、よく言えるなと思うねや。どんな思いしてはんねん、地権者は。町に言いに行つたわ、ちゃんと対応してくれへんわ。ほしたら今度は代物弁済の契約をいつの間にか結ばせられるわ。ほんで、やっとな県が入ってくれたと思ったらなかなか進まんわと。

だって、水路いつ塞がるかわからんよ。道にいつ土砂落ちるかわからんよ。全部わかってるでしょ。最近犬は連れてきてへんけど、犬までいとったやないか、ずっと。県が入るまでは。あそこで犬飼うてはったんか、毎日連れて行ってたんかどうかわからんけど。だから、そういうね、違法なことに、何と云うのかな、加担してるとは言わへんけども、やっぱり見て見ぬふりしてるというふうにするわけですよ。

12月議会の答弁で、さきの答弁でも、合意のあったことについては判断してないと言うけど、じゃあ、判断してなかったって、あれは違法なんや、誰が見たって。だから、さっき言った県に何で通報しなかったっていうの、県に通報したのは28年、去年の4月でしょう。3月か。まあまあ私がかかわり出してからやから、どっちにしたって去年の28年入ってからやんか。県が初めて指導行つたのが4月の後半でしょう。そこで初めて土入れるの、とまったんですよ。それまでも毎日入ったわけじゃないけども、ちょこちょこちょこちょこ入ってたわけじゃないですか。だから、そこを言ってんのにやね、木で鼻をくくったような答弁、よう。森友学園じゃないけどやね、そんなもん。あそこはもう間違いなく埋まってるからね。森友はごみ入ったかどうかかわらんみたいなことになつとるけど。

いや、だから、ちょっとね、そのところ、町長、どうなんですか。町長、6月にちゃんと決意したじゃないですか。決意って、もう当然法令遵守、断固、県と相談しながらというか、県と一緒にきちっとやります。そっからはまあ、ある程度は、とにかく土は入ってない。それは認めんねん。でも、この間の経過が、平群町がちゃんと法令遵守してたって言えるか。裁判になったらそれが通るか。絶対通りませんよ。もうこんなもん何回も言つたってあかんから、また次、やります。もうこんな答弁ではね、もう解決できへんわ。2トン30台で、前から見たら何も減ってない。まあ多分、後ろのほう取ってると思うんよ。

で、水路は見えてきた。水路は見えてる。見えてへんやろ。だから、もうこれ以上やりません。これ以上、やりませんが。

町は、本当なら告発しないとあきませんよ。あんな状態にされてんのを。それと同時に、あれですよ、信貴畑でやった、実際は金使わへんかったけど、行政代執行。それも視野に入れてください。そうでないと解決しない。でしょう。信貴畑では行政代執行の予算組んだんだもん。だから、榎原だって組めるでしょう。今まで平群町で行政代執行、予算組んだのはあのときが初めてじゃないですか。僕、議員になる前は知りませんが。だから、それだけ町長、信貴畑の問題ではあそこまで決意しはったわけや。あのときは1,900万、もっとやったかな、まあ2,000万近い金でしたよね、たしか。だから、そういう決意してくださいよ。町長どうですか。もう言うこと聞かへんのやったら、行政代執行も視野に入れるって言ってもらえます。信貴畑ではできたんですから、榎原でもできないことはないと思うんですが。その点だけお答えください。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの御質問の行政代執行っていう御質問なんですけども、違反転用に関する処分権者につきましては奈良県になってますので、町が代執行等を行うことはできないことになっております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

じゃあ、信貴畑の場合は、盛り土条例があるから、その条例に基づいて代執行ということやね。そういうことですね。でも、ほかにもいろいろつけるんやったら、県にそういうふうに進達してください。県議会で取り上げてもらいます、行政代執行も視野に。県やったら平群町金要らんしね。ちょうどええかもわからん。平群町、もう県にやってもらったら一番いい。それは、そういうふうになります。

町長、全然答えはりませんが、法令遵守は平群町はこの間、平群町のこの土地の問題に関するこの間の経過、もう4回もやっていますから、経過は全部わかっていたらと思いますので、平群町の担当課がこの間とってきた、平成24年から昨年4月までとってきた態度っていうのはきちんと指導してきたと町長はそうに思われますか、思われませんか。その点だけお答えください。

○議 長

町長。

○町 長

担当課への指導が十分でなかったという点に関しましては、6月議会で申し上げたとおりでございます。責任の問題につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。いずれにいたしましても、平群町といたしましては、法令遵守を重視いたしておりますので、この問題に関しましては、県と連携しながら解決に向かって努力していきたいと考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

まあ、どっちにしたって、こんな手ぬるいやり方じゃなくって、もっと強力に指導してください。もう本当にね、前のポンコツの車と建物、もうこっちはまた別の違反あるわけやから。さっき言ったように、建築基準法の違反とかもあるわけだから。そんな法令にはっきり違反してる状態をずっとあのまま、あそこを通る人はみんな見るわけ。権原の人は全員あそこ通りますからね。バスまで通ってるわけじゃないですか。そのとき子どもが乗ってんのかどうかは別にして、コミバスが通ってるわけでしょ。そのときに崩れたらどうすんねんという話。まあ、すぐには崩れへんとは思いますが。

ああいう状態をほっとけばよそでも同じようなことが、「いや、何ぼやったって、町がちゃんと指導せえへんねん」「ああ、それやったら俺もやっところか」ってみたいなお話にもなりますのでね。これはまた、6月議会でもやりますので。ほんで、それから県議会でも今度、もう3月議会、うち、宮本県会議員、代表質問終わっちゃってるからできませんけど、6月議会、県のほうでも取り上げてもらうように。誰がするかわかりませんが、県の場合は常任委員会もありますし、事前委員会もありますし、どこでも質問可能なので、一般質問や代表質問以外でやっていただくということも含めて。とにかく早く解決するよう、引き続き質問をさせていただくことを約束して、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 4時59分)